

# 立教大学における教育と戦争

## ―戦時動員と教育の変容の過程に着目して―

奈須 恵子

### ○はじめに

一九三一年の柳条湖事件から四五年八月の日本の敗戦に至る期間の、戦時下高等教育機関における教育活動を検討する場合、三七年の日中戦争を契機とする戦争の長期化に伴って、学生・生徒がどのように兵力動員や勤労働員に組み込まれていったのかを解明することが、これまでの先行研究においても最も主要な関心の一つとなってきた。この一〇年間にも、新たにそうした兵力動員や勤労働員の政策過程に関する研究成果が蓄積されてきている<sup>①</sup>。

立教学院史資料センターの行ってきた研究の中でも、立教大学関係者の兵力動員の実態調査が進められ、永井

均・豊田雅幸論文「立教学院関係者の出征と戦没に関する若干の考察」『立教学院史研究』創刊号、二〇〇三年）にまとめられている。

一方、立教大学での戦時下の勤労働員については、海老沢有道編『立教学院百年史』（立教学院、一九七四年）の中に言及が見られ、立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史資料編』第一巻（立教学院、一九九六年）では、実際の勤労働員経験者への聴き取りによる貴重な記録も収められているが、まとまったデータはまだ存在しない。

筆者の、本論文での第一の課題は、この勤労働員に関する、現時点でわかり得る限りの基礎的なデータをまとめて紹介することにある。

ただ、勤労働員について解明するにあたっては、単に勤員人数や行われた期間・動員先などを調べるばかりでなく、戦時下の立教大学の教育のあり方そのものの変容の中に勤労働員を位置づけて見る視点が必要であると考へる。

即ち、学校教練の強化、学生団体への統制、課外生活の再組織化、学校行事の変容、学科課程の改編と成績評価のあり方の変化などを明らかにすることが、戦時動員（兵力動員と勤労働員。本論文では、軍事教練などの強化を兵力動員の準備的施策として位置づけ、防空訓練・実践、食糧増産、開墾、土地整備、軍需工場勤務などを勤労働員として位置づける。また、勤奉仕、勤労作業などについても総称としての勤労働員の中に含めることとする）の過程解明にとつて、不可欠ということである<sup>10</sup>。

今回、本論文では、まだそれらの教育活動の変容を十分に明らかするに至っておらず、かつ、他の高等教育機関の対応との比較検討まで進めることはできていないが、『立教学院学報』、『立教大学新聞』の記事、そして学長遠山郁三による一九四〇年四月から四三年一月までの詳細な学長「日誌」（以下、「遠山日誌」と略す）などを用いて、戦時下の大学における教育の変容と勤労働員の実施という問題を、立教大学の事例に則して考察していくこととしたい。これが本論文の第二の課題となる。

なお、戦時下の具体的な教育政策に関する法令は『近代日本教育制度史料』（大日本雄弁会講談社、一九五六—一九九年）が、またとりわけ戦時動員政策とそれに関する通牒類などの資料は福間敏矩による労作『学徒動員・学徒出陣—制度と背景—』（一九八〇年、第一法規、増補版は一九九三年）、『集成学徒勤労働員』（二〇〇二年、ジャパン総研）に詳しい。これらの研究、史料などにも依りつつ、本論文では、戦時下の高等教育機関と勤労働員政策の関わり的一端を明らかにすることをめざす。

## 一・戦時体制と立教大学の教育状況の変化

### （一）高等教育機関の戦時動員に関する全般的状況の概観

既に一九二五年以降、中等学校以上の学校での軍事教練の制度化が実施されるなど、高等教育機関に対する軍部の影響力行使は明確に始まっていた。

また、文部省は学生の思想問題対策に着手し、二八年一〇月には専門学務局内に学生課を設置して直轄学校への学生主事・生徒主事の配置を行った。翌二九年には学生課を学生部に昇格させ、学生・生徒の思想調査と指導の徹底を目指すとともに、京都・東北・九州の各帝国大学と、東京・広島両文理科大学に、日本精神・思想問題

に関連した講座を開設した。このように、所謂「思想善導」の動きは一九二〇年代末に始まっていた。社会批判を行ったり、—実際に起こったように—学校教練に反対するような学生・生徒は、徹底して「思想善導」されなくてはならない存在として捉えられていった<sup>(3)</sup>。

学生・生徒への思想統制の動きは、三一年の柳条湖事件以降、一層加速することとなった。

文部省の学生部による思想統制の活動は、三四年に設置された思想局、さらには教学刷新評議会の答申を受けて三七年に設置された教学局へと継承・拡大され、高等教育機関全般の教育・学問に対する—学生・生徒と教員たちに対しての—「教学刷新」がはかられるようになっていった。

このように一九三〇年代、高等教育機関の教育・研究の中から、日本の起こした侵略戦争を批判するような行動、言説、あるいは批判する視点そのものを、追放、払拭する態勢の整備が続けられていった。これらの動きが続けられた上で、三七年の日中戦争の開始と戦争の長期化後は、高等教育機関の学生・生徒の戦時動員の動きが本格的に始動することとなった。

勤勞動員に関しては、三七年、「国民精神総動員運動」が展開する中で、派遣応召軍人の遺族及家族に対する援護などを目的として行われた勞力奉仕や、学校の校舎や

校庭の清掃手入れなどの「勤勞奉仕ノ実践的訓練」が最も早いものであると考えられるが、三八年の法律「国家総動員法」公布を契機として、同年夏季休暇から全国の中等学校以上の生徒による「集団的勤勞作業」が開始された<sup>(4)</sup>。この後の勤勞動員に関する政策過程の変遷は【表1】に示した通りであり、三八年の夏には五日間であった大学や高等学校の勤勞作業は、三〇日以内、六〇日以内、約四ヶ月、やがては一ヶ年の常時勤勞動員へと変化の過程をたどっていった(第二章にて後述)。

兵力動員については、三九年三月「兵役法中改正」が、その後の一連の措置の根拠とされていった。今回、本論文では、兵力動員については具体的な検討を行わないが、兵力動員のための法的措置としては、大きくは二つの流れ、即ち在学徴集延期期間が短縮やがては停止される流れと、在学年限・修業年限自体が短縮される流れが存在していた。

対米英開戦の約二ヶ月前に公布された四一年十月の文部省の省令「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」では、一九四一(昭和十六)年度に卒業すべき者の三ヶ月短縮が決定された。この後、四二(昭和十七)年度卒業すべき者は六ヶ月短縮、そして、四三年十月「在学徴集延期臨時特例」により、在学徴集延期の停止へと至った(理工系・師範系学校の学生・生

徒も在学徴集延期の停止の対象とはなつたが、それと同時に入営延期措置がとられた。

この措置により、三五年四月予科入学者までは（標準的には）予科三年間・学部三年間の合計六年間の修業・在学年限であつたのが、三六年四月予科入学者が五年八ヶ月間となつて以降短縮が続いた。三九年四月予科入学者は四三年の在学徴集延期の停止措置の対象となつたので、実質的な修業・在学期間は四年八ヶ月間、四一年四月と四二年四月の予科入学者は二年八ヶ月間（マイナス三年四ヶ月間）となり、学部に入學して二ヶ月で学部を仮卒業するに至つた<sup>(8)</sup>。

以上のように、一九三〇年代後半から四五年度の敗戦に至るまで、高等教育機関の学生・生徒を戦時動員に直接組み込む政策が次々ととられていった。

## （二）立教大学における戦時下の教育

それでは、立教大学の場合、戦時下の教育はどのような変容していったのであろうか。

資料の制約上、一九三八年以降の動向に限定されるが、立教大学の予科と学部の事例を通してその教育の変容過程を見ていくこととしよう。

### ① 課外生活の再組織化

『立教学院学報』、『立教大学新聞』の記事や「遠山日誌」の記載、また部分的ではあるが残されている「立教大学庶務課文書」などを調べていくと、立教大学の学部学生・予科生徒の学園生活にとつて、戦時の影響がはつきりと看取されるようになるのは、次項で取り上げる講義・授業のあり方の面ばかりではなく、それと同時、あるいはそれに先立って課外生活の面からであつたという事実が浮かびあがつてくる。

a. 夏季休暇における勤労作業の実施・中国における日本軍への協力・実地訓練の開始

課外生活の面での戦時の影響は、一つは、夏季休暇などの期間を利用しての勤労作業や、中国での占領地や戦闘地域の軍への協力・実地訓練の開始という形であらわれた。

勤労動員（当時は集団勤労作業）が全国の中等学校以上の学生・生徒に対して初めて大規模に実施された三八年の夏季休暇の期間には、立教大学の学部学生・予科生徒の動員も実施された。四〇年の夏にも北海道の農場での勤労作業参加の記録が見られる（立教大学の勤労動員の概要については第二章）。

他方、三九年から四三年あるいは四四年まで<sup>(6)</sup>の毎夏、文部省教学局による学生・生徒の大陸派遣事業として「興亜学生勤労報国隊」(三九年度は「興亜青年勤労報国隊」)が組織され、立教大学からは三九年、四〇年、四一年に参加した。

三九年の「興亜青年勤労報国隊北支及蒙疆派遣実施要項」によると、その派遣の趣旨は、「東亜新秩序ノ建設ハ青年ノ大陸認識トソノ実践的奉公トニ俟ツコト大」であり、一般青年及学生・生徒を「大陸ニ派遣シ現地ニ於ケル国防建設生産又ハ文化工作等ノ集团的勤労訓練ニ従事セシメ以テ興亜ノ精神ヲ体得セシムルト共ニ直接建設ノ事業ニ協力セシムル」ものとされている。実施期間は七月下旬から八月下旬の約一ヶ月で、勤労の内容としては、現地での準備訓練の後、「軍後方勤務及各種文化工作、農工土木等ニ従事ス」とある<sup>(7)</sup>。

この学生・生徒らの派遣事業は、軍部や拓務省の要請や協力を背景として文部省が実施したものであり、三九年の派遣先は、大きくは「北支及蒙疆」と「満洲」に分けられ、当初から大学・学校を指定してそれぞれの人数割当が決められた<sup>(8)</sup>。

立教大学からは、三九年の「満洲派遣隊」に予科から数名と予科教授の小川徳治が、「北支及蒙疆派遣隊」に経済学部学生十名と学生課員・教練教師の佐藤庸哉、ま

た文学部学生十名と学生課員熊谷作衛が参加したと考えられる<sup>(9)</sup>。

四〇年には、「北支及蒙疆派遣隊」に十名(予科五名、文学部二名、経済学部三名)が参加したと考えられ<sup>(10)</sup>、四一年にも立教大学から「北支及蒙疆隊」に派遣される十名の参加者は決定していたが、この時は、四一年七月に同年夏の団体や個人の旅行・移動の制限が急遽決定する中、派遣中止となり、かわりに「内地」での訓練、軍施設での勤労作業に動員された<sup>(11)</sup>。

これら「興亜学生勤労報国隊」の趣旨は、先の三九年「要項」に明示されていたように、基本的には「勤労」であるとされていた。確かに報告書等からは、報国隊が道路や建物の建設などを行った記載が少なからず見られる。その意味では、興亜勤労報国隊に参加した学生・生徒は中国大陸での「勤労」に動員されていたことになる。しかし、またこの報国隊の「勤労」には「軍後方支援」が明記され、その行動には「勤労奉仕(含警備見習)」など、中国で戦闘を行い侵略を続ける日本軍の「後方勤務」という形の直接動員が行われた点も見落とせない<sup>(12)</sup>。

この他、立教大学の学生・生徒が関係した中国大陸への派遣事業としては、三九年の学生国防研究会連盟による「中支勤労奉仕隊」と四〇年八月の大日本機械化義勇団による「満洲自動車勤労奉仕隊・学生機械化部隊」が

見られた。前者には立教大学の国防研究会から四名が参加し、人口調査実施や、上海陸戦隊警備区域内での警備服務、忠霊塔建設地整備作業などを行ったとの記事が見られ<sup>10)</sup>、後者には立教大学の自動車部部員五名が参加し、自動車の修理の他、燃料の輸送訓練を行ったとある<sup>11)</sup>。

この「満洲自動車勤勞奉仕隊」の活動については、参加者の手記が『立教学院学報』に掲載された。手記では、数日間、軍での故障自動車の修理、組み立て作業などを行った後、「集団運行の輸送訓練」を行い、「貨車にて燃料の輸送のため四十軒離れた〇〇部隊へと行進」、その翌日の午後には「軍用ホームと当部隊の燃料庫との間に燃料の輸送演習を行い」、その翌々日も「燃料を約二十軒離れた〇〇部隊の兵器廠に輸送」したとある<sup>12)</sup>。

このように、夏期休暇を利用して、学生・生徒を中国大陸の占領地や戦闘地で活動する軍隊の後方支援に実際に携わらせることが、一九三九年以降は確実に実行されており、また「興亜勤勞報国隊」以外にも、各学生団体レベルでのそうした中国大陸への派遣、実地体験事業への参加が行われていた。

「興亜勤勞報国隊」に関する先行研究では、それが集団的勤勞教育として「単なる学生生徒の労働力の提供というよりは、軍の後方支援に直接関係し、また第一線各部隊の警備任務にも服するという性格からして、軍事行

動に組み込まれたものであった」との説明が既になされているが<sup>13)</sup>、学生団体レベルでの実地体験事業についても同様であつて、引用した記事からも読みとれるように、「訓練」は実は訓練にとどまらず、実際に東アジア、東北アジアへの侵略を続ける「軍の後方支援に直接関係」するものであったと言えよう。

#### b. 学生団体の再組織化

もう一つの課外生活の面での戦時の影響は、学生団体の再組織化となつてあらわれた。

立教大学が軍事教練以外に実施した、学生・生徒の日常的な身体訓練の強化策としては、一九四〇年一二月以降の「襟巻」使用禁止なども実は軽視できない動きであったと考えられるが<sup>14)</sup>、やはり四一年の立教大学報国団の設置が大きな画期になつたと考えられる。

「遠山日誌」の記載によると、立教大学で学友会を改組して報国団をつくる案が出てきたのは、一九四〇年一月のことであつた。

既に、「修練組織強化」については、四〇年九月十七日の高等学校長会議以降、各学校長会議において文部省から指示が出されていたが<sup>15)</sup>、遠山学長は、四〇年一月一三日の私立大学学長会議において、高等学校、専門学校での修練組織強化のため報国団を組織することが具

体的に指示されたことを記している。出席した学長からは、報国団の「鍛錬部」について、「鍛錬部に力を入れ正科とすると時間が少くなる。規定時間を改正されたし」との疑問も出された。しかし文部省当局は「勅令を改め得ないが文部省に話合へは出来るだけ許可する方針なり、運用法も考慮されたし」と回答したとし、「当局では午前学課 午後鍛錬とする考なり 午後の実習実験等も鍛錬と見る」と遠山はその内容を書き残している<sup>10)</sup>。

この後、遠山学長の記録によれば、文部省専門学務局からの通牒（四〇年一月二九日付発専一九四号。以下通牒に関しては、年月日「通牒番号」という形で略す）での「修練組織強化」という文脈を受けて、立教大学は文部省と相談し修正を行った上で、報国団を結成するに至っている。最終的には四一年三月七日に各部長会において報国団は決定され、同年四月二九日の天長節に報国団結成式が挙行された<sup>11)</sup>。

報国団は、従来の学友会を解散し<sup>12)</sup>、全学生、学内団体を含み込む形で作られたものであった。四一年発足時の組織は【資料1】に示した通りである。

文部省は、三〇年代に引き続き、思想対策として学生団体への統制・監視を強めることを、高等教育機関当局に要請していたが<sup>13)</sup>、上記のように四〇年一月時点で文部省が大学・学校に示した「修練組織強化」とは、全

学生・生徒をこの修練組織に組み込み、それまで監視が十分に行き届かなかった課外生活をも含めて、大学・学校に管理することを求める内容のものであった。

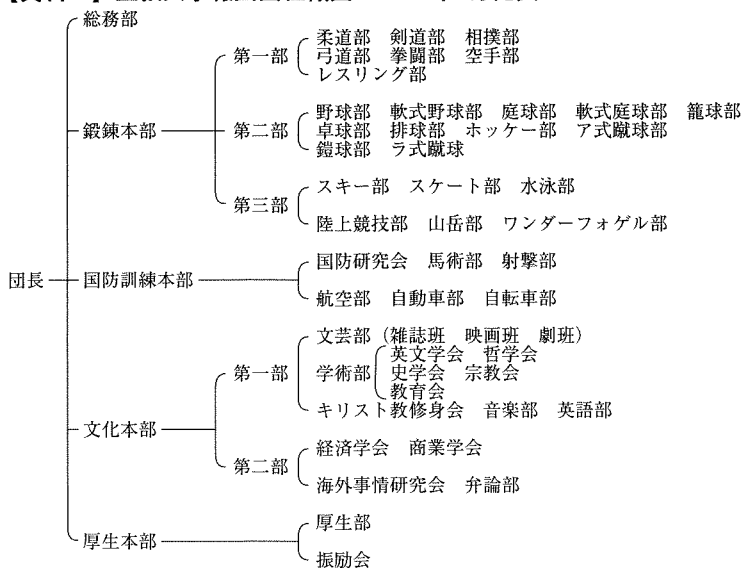
さらに、立教大学の場合、注目すべきは、報国団を組織するばかりではなく、この報国団組織を用いた「鍛錬」のカリキュラムを、少なくとも一九四一年度第一学期・第二学期の予科生徒に対して導入したことである。

『立教学院学報』で紹介された、四一年度第一学期・第二学期における予科の午後の時間割は【資料2】の通りである。

これについては、阿部三郎太郎報国団厚生部長（阿部は当時学生課課長、主事兼予科教授でもあった）の以下の談話が見られる。即ち、従来「特定の運動団体に属」さず、「強度な鍛錬に遠ざかつてゐた」学生がおよそ三分の二いたが、報国団への組織化は、これら学生を「新に錬成する」ことを目的とするものである。そして予科に新たに導入されたカリキュラムでの「鍛錬は全く学科教育と同じ重要さを持ち予科に於ける午後の授業を殆ど練成に振当て、基本的体育の各種の運動に各自の選択に依り参加し一週三日以上の鍛錬に従ふ義務を持たせる」とある<sup>14)</sup>。

「選択」には厚生本部振励会の活動を選ぶことも可能であったが、午後の第二時限めはすべて「鍛錬」が置か

【資料1】立教大学報国団組織図—1941年4月発表—



※「立教大学報国団組織決定」『立教学院学報』（1941年5月6日付）より。

【資料2】1941年度第1学期・第2学期における予科の午後の時間割

	月	火	水	木	金
第一時限 13:00-14:30	選択或いは 鍛錬	必修補習講義 必修補充演習 科外講演	必修補習講義 必修補充演習 科外講演	必修補習講義 必修補充演習 科外講演	選択或いは 鍛錬
第二時限 14:30-16:00	鍛錬	鍛錬	鍛錬	鍛錬	鍛錬

「鍛錬」は

- ・第一班：勤労作業（農場経営、臨時勤労作業）
- ・第二班：国防運動（機械体操、体力検定種目、強歩遠走、水泳、剛健旅行、集団体操、防空演習）
- ・第三班：国防競技（軟式野球、軟式庭球、排球、カヌー）

「選択」は以下の3つの選択肢のうちから選択。

- ・厚生部第三部（學術部）に含まれている英語会話、支那語研究、哲学同好会、史学同好会、自然科学同好会、経済学同好会のうちから選択 or
- ・文化本部に所属する各文化団体の研究に参加 or
- ・厚生部第五部（教養部）所屬の音楽、書道、カメラ等の研究に参加。

1時限を1単位として、「鍛錬」4単位、必修の「科外講演」「必修補習講義」「必修補充演習」中から2単位、「選択」及び「教養」(ママ)の中から2単位、合計8単位が1週間の標準単位。

※「改善の余地なきや 午後の鍛錬再検討」『立教学院学報』（1941年6月7日付）より。時間割の図については、記事内容に拠って筆者が作成したもの。

なお、【資料1】の報国団組織図では、厚生本部のもとに厚生部と振励会が並立する関係となっている。

また、振励会の組織は、1941年6月時点では、第一部(企画部)、第二部(基督教修養部)、第三部(學術部)、第四部(教養部)、第五部(一般鍛錬部)、第六部(生活指導部)の6部からなり、第三部の學術部に、科外講演、補充講義、補充演習、哲学同好班、史学同好班、自然科学同好班、経済学同好班、各種語学同好班(英、独、仏、希、支語、英会話)が、第四部の教養部に、音楽班、レコード班、書道班、謡曲班、カメラ班、洋画班が、第五部の一般鍛錬部に、勤労作業班、一般運動班、一般競技班が置かれるとされていた(「振励会会則と組織図」『昭和十六年六月現在 予科在学生名簿』立教大学振励会、1941年6月28日、『立教学院百二十五年史資料編』第1巻、1996年、pp.388-389より)。



【資料3】1942年度における「鍛錬」科目の運営・成績評価について

鍛錬	体操 銃剣術 其他	指導主任	指導員	指導補佐 各学年 毎二配置	授業時数 毎週 2時間	評点 鍛錬 必修者	300
		安東	西澤				
研究会	其他	伊達	剣道部員	毎週 1時間以上	毎週 1時間以上	評点 鍛錬 必修者以外ノ者	200
		安東	西澤				
		専任教授	.....				
科外講演		指導者不定	評点100点				
勤労 作業	農場 其他	□□	授業時数毎日各組交替1回2時間 授業時数不定	全員評点	200		
		不定					

※「遠山日誌」1942年4月4日の条をもとに作成。

原文では算用数字と漢数字の両方が使われているが、本資料では算用数字に置き換えた。  
また□□は判読不能文字。

れ、身体訓練の強化が目指された。

阿部の談話にあるように、予科生徒の「鍛錬」必修が一週三日以上で、【資料2】にあるように「一時限一位で鍛錬四単位」を標準とする指導がなされたのは、現時点では不明だが、「鍛錬」が必修として課されたことは確かである。

しかし、このような大学当局による身体訓練強化の時間割編成、「鍛錬」実施に関しては、当初、学生・生徒から批判の声があがっている。『立教学院学報』には次の記事が見られる。

「〔学生の指導錬成を対象とする厚生本部の活動運用については〕予科生を中心としたウィークデー午後の鍛錬は単位制度採用の煩雑さと疲労と勉学との関係等の点で所期の成果を揚げる迄には未だ改善の余地がありはせぬかとの声が一般に高くなつた（略）。先づ単位制は自由放埒な一部学生を一定の規準の下に整備するのには効果があるが一面優良な学生をも半強制的に毎日午後四時まで学校に止まらせ各種運動に従はせる事にもなり、体力錬成の一面より見れば充分と云へ様が帰宅後の読書勉学の点より見ればいさ、か鍛錬過重の傾きなきにしもあらず疲労して夜は寝る以外に何も出来ぬと云ふ声も聞かれる、知育錬成は学生各自の自発自主的勉学が第一要諦とされる上からも一考する余地

がある様だ。」<sup>80)</sup>

これら四一年度予科学生の時間割として導入された「鍛錬」や「選択」などは、報国団という形で学生組織を再組織化し、従来成績評価の対象とはされていなかった課外活動を、科目として成績評価対象に組み入れるものに他ならなかった。

身体訓練、とりわけ兵力動員の準備段階としての訓練を強化し、また当初「勤労作業」なども含めるものとして位置づけられた「鍛錬」科目―四一年度第一学期時点では、「勤労作業」は「鍛錬」の中の必修項目であったが、第二学期には「鍛錬」とは別に独立させ、必修として課されたと考えられる―<sup>81)</sup>が、立教大学の「教育」活動の中に組み込まれていった過程は、戦時下の立教大学の教育がどのように変容していったかを考える上で、不可避の問題であると考えられる。

四〇年一月以降に始まった「修練組織強化」の動きと報国団結成についての記述は、既に先行研究、大学史にも見られるが<sup>82)</sup>、四〇年一月の私立大学学長会議に参加した大学が、文部省からの「修練組織強化」の指示をどのように受けとめ、具現化したかについては、今後さらに比較研究を進める必要がある。前述のように、会議の場での「鍛錬」についての質問には、文部省は、具体的な運用法に幅を持たせてよいとの含みの回答をし

ている。

ただ、少なくとも現時点では、立教大学のように報国団組織を用いて予科の成績評価に直結させることまで実施した事例は他に見あたらない。

その後の四一一年八月以降の「学校報国隊」結成促進―四一一年一月の学校報国隊単位での勤労動員出動の前段階となる―に先だって、このような「修練組織強化」が指示されていたことは確かなことであるし、実際に報国団を結成する動きは他大学にも見られた。しかし、立教大学では報国団という形で「修練組織強化」を具体化し、さらには少なくとも予科生徒に対する教育評価にはつきりと報国団での活動を大きく取り入れようとした。

その後、四一一年一二月には学部三年生の卒業繰り上げが始まって、当初予定していた四一一年度第三学期の「鍛錬」は「休講」となり、かわりに学科についての「補充講義」が行われたと考えられるが<sup>83)</sup>、少なくとも四二年四月の「遠山日記」に見られるように<sup>84)</sup>、四二年度も「鍛錬」や「勤労作業」は予科の成績評価の中に位置づけられたと推察される（資料3）参照。次項で後述）。

さらに、四二年五月或いは六月に行われた報国団の改組では、「全学生々徒は必ず鍛錬本部又は国防本部所属の孰れかの部会又は班に於て心身の鍛錬をなさしめることにな」り、従来の厚生部を廃止して生活本部を設置、

新たに銃剣道部が設立された<sup>80)</sup>。銃剣道部の新設は、発足当初の報国団の組織では、各部から退部した者が「他部へ入れない習慣」の為に「錬成逸脱者を生ずる」ので、これらの退部者を「体操部銃剣道部へ必収容させる」ための措置として、大学当局が行ったものであった<sup>81)</sup>。ここから、身体訓練強化を推進するために報国団改組が必要であるとの大学当局の判断があったことがわかる。

先の『立教学院学報』の記事に見られたように、学生・生徒側の「鍛錬」強化への不満が当初相当存在しつつも<sup>82)</sup>、大学当局によって「鍛錬」の授業は実施され続け、成績評価にも組み込まれたと考えられる。ここには、『立教学院百年史』に記されたような「学生・生徒は前途に不安を抱きながらも報国団体制の下で、従来の学友会部会と同様に文化活動や運動体育にはげんでいた。もちろん、大学も中学校も従来通りに正規の授業を続けていたのであった<sup>83)</sup>」という捉え方以上の問題、即ち報国団による学生組織の再組織化と、身体訓練強化を軸とした教育活動全般の変容がリンクさせられていたという問題が存在していたのではないだろうか<sup>84)</sup>。

## ② 教育の変容―講義・授業のあり方の変化

前項で見たように、課外活動の内容が再組織化され学科の講義・演習などとともに評価の対象に組み入れられ

たことは、立教大学での教育のあり方そのものが変化したことを示している。

以下、本項では、学生・生徒に課された教育、それも評価の対象となる教育のあり方がどのように変化したのかという観点からの整理を試みる。

a. 学科課程の変化と授業時間の実質的縮減(から廃止へ)  
現在残されている『立教大学一覽』などでは、残念ながら戦時下の学科課程の変遷は十分にたどることはできない。

一九四一年に大きく成績評価のあり方を変更したと考えられる予科の学科課程が、「学則」上によりのように示されたかについても、現時点では不明である。

ただ、その四一年より前の時点でも、『資料4』に示したように、三九年の予科学科課程において、それまで見られた「歴史(英)」や「論理学(英)」などの英語による授業という表記が消え、「第二外国語」に「支那語」が加えられ、予科に「教練」が独立した形の必修科目として設けられた<sup>85)</sup>。

また、学部の授業に関しては、『資料5』に経済学部経済学科の例を挙げたが、四二年度までと、―実際には殆ど授業が行われなかったとも考えられるが―四三年以降の学科課程は大きく変化している。

【資料4】学科課程の変化—立教大学予科文科の場合—

1934年度		第1学年	第2学年	第3学年
学科目	修身	1	1	1
	国語及漢文	4	4	4
	英語	10	10	8
	第二外国語(独、仏)	4	4	4
	歴史(英)	3	3	3
	地理	2		
	高等数学	3	2	2
	自然科学	2	2	2
	論理学(英)		2	
	心理学(英)			2
	哲学概論(英)			2
	法制経済		2	2
	体操	3	2	2
合計		32	32	32

選択科目 第三語学(希臘語、拉甸語) 2 2  
 ※注意書きとして、「第三語学ヲ修学スル者ハ第二語学トシテ修学スル独乙語又ハ仏蘭西語中第二学年第三学年ニ於テ各二時間宛減スルコトヲ得」とあり。

1939年度		第1学年	第2学年	第3学年
学科目	修身	1	1	1
	国語、漢文	4	4	4
	英語	10	10	8
	第二外国語(独、仏、支)	4	4	4
	歴史	3	3	3
	地理	2		
	高等数学	3	2	
	自然科学	2	2	2
	論理学		2	
	経済概論		2	
	心理学			2
	哲学概論			2
	法学通論			2
	文学概論			2
	教練	2	2	2
	体操	1		
合計		32	32	32

選択科目 第三語学(希臘語、拉甸語) 2 2  
 ※注意書きとして、「第三語学ヲ修学スル者ハ第二語学トシテ修学スル独逸語又ハ仏蘭西語中第二学年第三学年ニ於テ各二時間宛減スルコトヲ得」とあり。

※立教大学『立教大学一覽(昭和九年五月)』(1934年5月)、同『立教大学一覽(昭和十四年度)』(1939年10月)。

必修科目名も四三年以降の学科課程には、「戦時経済論」、「民族及民族政策」、「大東亜経済論」(四二年の「欧州経済」がなくなっている)などが設けられ、戦時に即応する名称の変更が多く見られる。

そして、四三年以降は「軍事教練」が毎学年二時間ずつの必修と規定され、「選択科目」は大幅に減少しているかわりに「科外必修科目」が置かれている。その「科外必修科目」も、「日本世界観講義」、「国防及戦史」、「戦略戦術及防空科学」など、戦争に直接関わる科目名ものが殆どである。

ただ、このように学科課程上に明確にあらわれた講義題目の変化や時間の増減だけではなく、学科課程上にあらわれない形で、「教練」や学校行事の増加などにより全般的に講義科目の授業時間が削減されたことも看過できない。

大学学部の「教練」は、三九年度からは実技訓練も含めて必修化されていたが、立教大学では、四〇年度に三泊四日だった野外教練が<sup>95)</sup>、四一年度には予科三年生・学部三年生には七日間実施、予科一、二年生と学部一、二年生には野営を四泊五日実施(残りは日帰りの野外演習で補足)するとされた<sup>96)</sup>。そして、このような野外教練や、査閲などは、多くの場合、通常の学科の授業を休んで行われた。

【資料5】学科課程の変化—経済学部経済学科の場合—

1934年度					
必修 科目	経済原論	4	経済学史	2	
	経済史	2	統計学	2	
	財政学	2	銀行及金融	2	
	貨幣	2	保険	2	
	交通	2	工業政策	2	
	商業政策	2	農業政策	2	
	憲法	2	民法	第1学年 4 第2学年 2	
	商法	第2学年 2 第3学年 4	英語経済	第1学年 4 第2学年 4 第3学年 4	
	英語	第1学年 4 第2学年 4 第3学年 4			
	選択 科目	日本経済史	2	経済原論上 特殊ノ問題	2
		計理	2	取引所	2
		国際金融及 外国為替	2	信託	2
		政治学	2	経営経済学	2
社会学		2	経済地理	2	
社会政策		2	殖民政策	2	
哲学史		2	刑法	2	
行政法（総 論、各論）		4	民法（親族、 相続）	2	
国際公法		2	労働法	2	
教育学及教 育史		第2学年 2 第3学年 2	国際私法	2	
東洋倫理		2	外国語	第1学年 4 第2学年 4 第3学年 4	
演習			西洋倫理	2	

1942年度					
必修 科目	経済原論	第1学年 3 第2学年 2	経済学史	2	
	日本経済史	2	欧洲経済史 及商業史	第1学年 2 第2学年 2	
	経済政策論	第2学年 3 第3学年 2	社会政策論	2	
	財政学	2	統計学	2	
	金融市場及 機関	第1学年 2 第2学年 2	経済組織論	2	
	産業構成論	2	景気論	2	
	企業及経営 形態論	2	憲法	2	
	民法	第1学年（総 則2、物権2） 第2学年（債 権2）	商法	第2学年 3 第3学年 2	
	英語経済学	第1学年 4 第2学年 2 第3学年 2			
	選択 科目	経済地理	2	保険	2
		社会学	2	民法（親族、 相続）	2
		外国貿易及 為替	2	国際公法	2
		信託	2	教育学	2
行政法（総 論、各論）		4	東洋倫理	2	
刑法		2	演習		
教育史		2	仏語経済学	第1学年 2 第2学年 2 第3学年 2	
西洋倫理		2	新聞学	2	
英語		第1学年 4 第2学年 6 第3学年 6			
独語経済学		第1学年 2 第2学年 2 第3学年 2			
政治学		2			
殖民政策		2			

1943年度以降（国家経済科）						
必修 科目	日本国家学原理及憲 法	第1学年 3	民族及民族政策	第3学年 2	工業概論	第2学年 2 第3学年 2
	国家経済学	第1学年 3	戦時経済論	第2学年 2	会計学原理	第2学年 2
	経済学史	第3学年 2	戦時行政論及国防経済法	第3学年 2	工業簿記及原価計算	第3学年 2
	経済史	第1学年 2 第2学年 2	日本産業構成論	第1学年 2	保険論	第2学年 2
	経済統計学	第1学年 2	工業立地及国土計画	第3学年 2	民法（大意）	第1学年 3
	貨幣及金融	第1学年 2 第2学年 2	経済政策論	第2学年 2 第3学年 2	商法（大意）	第2学年 3
	広域経済学	第3学年 2	政治地理学	第1学年 2	外国語（独、仏、英）	第1学年 6 第2学年 4 第3学年 2
	財政学	第3学年 2	大東亜経済論	第2学年 2		
	計画経済論	第3学年 2	配給組織論	第2学年 2		
	科外 必修 科目	日本世界観講義	第3学年 2	※立教大学『立教大学一覽（昭和九年五月）』（1934年5月）、立教学院 百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史資料編』第3巻 （1999年）、PP. 52-22より作成。		
		国防及戦史	第1学年 1			
	軍事 教練	戦略戦術及防空科学	第2学年 1			
		産業経済講座	第3学年 2			
軍事教練		第1学年 2 第2学年 2 第3学年 2				
選択 科目	東洋政治哲学	第2学年 2				
	財政法	第3学年 2				
	軍事経理学	第3学年 2				
	経済演習	第2学年 2 第3学年 2				
	支那語及馬來語	第1学年 2 第2学年 2 第3学年 2				
	工業管理学概論	第1学年 3				

なお、大学学部の「教練」の成績については、文部省体育局長の通牒（一九四一年一月二七日「発体五九」）「学校教練実施二関スル件」によって、「其成績は独立して採点」、また「採点は配属将校、教練教官、其決定は配属将校。採点は必修科目とし、進級卒業の及落判定に及ぶ」ことなどが決められた<sup>87)</sup>。四二年度（学年短縮のため四二年三月一日から新学期）の立教大学学部の学科課程には、独立した科目としては見られないが、四三年度以降の学科課程では明確に「軍事教練」が独立して置かれた。

さらに、「遠山日誌」には、四〇年四月から四二年一〇月の間に、「靖国神社参拜」が幾度も行われ、「青少年学徒への勅語奉読式」、「教育勅語渙発五十年記念祝典」、「御真影奉戴式」などが実施された記載が残されている<sup>88)</sup>。四一年一二月の在学・修業年限の短縮から、やがて四三年十月の在学徴集延期の停止によって、在学あるいは修業すること自体が縮減され、廃止されていた。しかし、既に一四一年度からは明確に「教練関係や行事の時間の増加、そして次章で見えるような防空訓練、勤労作業などの勤労働員によって、「学則」や「学年暦」にはあらわれない形で、学生・生徒にとつての実質的な学課の授業時間は削減されていたと考えられる。

b. 「鍛錬科目」や「科外講演」などの新設と成績評価への組み込み

先述の阿部報国団厚生部長の説明に見られたように、報国団結成を契機とした「鍛錬科目」や「科外講演」などの設置は、少なくとも予科生徒にとつては、学科の授業と同様に履修が義務づけられたものであった。

四一年一〇月一日付『立教大学新聞』には、四一年度第二学期の予科の成績は、「学科」と「錬成科目」の二本立てになるとの記事が掲載された。この記事によると、予科の成績評価の項目は、「勤惰」（午前中の学科の出席状況）、「鍛錬」、「勤労作業」（「鍛錬」と「勤労作業」は全学生必修）、「学術修練」（科外講義並びに補講の出席状況と試験の総合）の四つから行われ、「錬成科目」では、「各錬成項目」評点四〇点以上、「錬成成績」六〇点以上で進級するとある。この基準による成績評価は第二学期からは必ず行う予定とも記されている<sup>89)</sup>。

四一年一二月の卒業繰上げによって、四一年三学期の予科「鍛錬」は休講となった模様だが、『立教大学新聞』には、四二年度には、午後の「鍛錬」と「特講」の「復活がみられる筈」とある<sup>90)</sup>。実際に四二年四月の「遠山日誌」では、四二年にも鍛錬科目を含んで成績評価を行うとの内容の、以下の報告が見られた。

「竹村教授より鍛錬に関し報告あり」

\*体操は安楽講師 西澤（以上指導主任）

銃剣は伊達講師（指導主任）

一般鍛錬は約五百名にして 学部学生の指導と定められたが 学生の授業の妨げとならぬ様授業時の場合を考慮して西澤中尉を鍛錬の事に当らせる<sup>(41)</sup>

そして、この記述に続く欄外記述をまとめたものが前掲の【資料3】である。ここでの「鍛錬必修者」と「鍛錬必修者以外ノ者」の区別の基準が学年によるものか否かは速断できないが、少なくとも「鍛錬必修者」には「鍛錬」は評点三〇〇点、「鍛錬必修者以外ノ者」には「科外講演」評点一〇〇点、そして「勤労作業」は全員必修で評点二〇〇点とある。

勤労動員に関しては、早くも「集団勤労作業」と呼ばれた三九年三月時点から、「正科」に準じて扱うようにとの指示が文部省から出されていた<sup>(42)</sup>。立教大学が実施した「鍛錬」科目の成績評価への具体的な組み込みや、「勤労作業」への評点の点数配当などに関しても、文部省からの具体的な指示があったのか、それとも立教大学の独自のルールとして採用したものなのかどうかは、現時点では不明である。

ただ、いずれにせよ、立教大学は「鍛錬」科目の成績評価への導入を実施し、従来の学科科目以外の身体訓練

強化科目を、成績評価の対象として正式に組み込んだことだけは確かであったと考えられる。学部学生の勤労動員への出席状況も、四二年一月時点であるが「教練」の点に入れるなど、身体訓練の教育の一環として扱う措置をとっている<sup>(43)</sup>。

また、上記の「遠山日誌」の記載を見ると、四二年度の「鍛錬」科目の指導主任として、配属将校が担当する体制となっていたが、この他にも特技を持つ学生を「鍛錬」科目の「特技助教」（指導員）として使い、指導員となった学生をその時間帯の正規の講義科目に出席しなくてもよい扱いにせよとの、錬成主事や配属将校側からの強い働きかけが続いた<sup>(44)</sup>。

### c. 授業内容自体の変化

ここまで述べてきたように、戦時下、とりわけ一九四一年以降は、「鍛錬」科目の導入や勤労動員の成績評価化など、学科以外の活動が、「正科」に組み込まれ、成績評価の対象となっていた。

しかし、講義科目自体の内容も、様々な形で変化していったと考えられる。

先に紹介した経済学部の科目名の変化などは顕著なものであるが、他にも例えば、四二年六月の「遠山日誌」では、「史学科委員より学科改訂改正案訂正あり 米国

史を入れたるは本学のみなり／九大は西洋史は唯十九世紀史のみなりといふ<sup>45)</sup>とあり、学科改訂に関して、他大学の動向を見て、名称変更の必要を意識している様子の一端が窺える。

実際に、四一年六月二四日の官公私立大学長会議では、協議事項の中に「報国団進展状況」が挙がっており、文部省の専門学務局長の発言の中には「米國憲法史」などを廃止して「修練」の時間を確保せよとのサゼスチョンが見られる。ただし、ここでの「修練」とは、必ずしも身体訓練に限定されたものとは文脈上は考えられず、この時間を成績評価に組み入れよといった具体的な指示は見られない<sup>46)</sup>。

戦時下の高等教育機関の中で、それぞれの教員たちがどのように学生・生徒たちに教育を行い、どのような発言をしていたのか、とりわけアジア太平洋戦争についてどのように捉え、どのように発言していたのかという問題は、非常に大きな研究課題であり、本稿では検討するに至っていない。

ただ、少なくとも三〇年代から文部省教学局設置などによって推進されてきた、教員の教育や研究内容への統制・監視策は、四〇年代に入っても、教員採用の際の思想動向チェック強化の要請や、不認可教科書と認可教科書の提示、さらには教学局による教員の講義内容、著

作・論文チェックなどを通して、強化され続けたと考えられる<sup>47)</sup>。

また、立教大学では四一年四月の報国団組織化以来、予科教授は週に三回、一時から三時まで「学校に居残つてゐることになって」、その時間内はいつでも生徒は教授を訪問して懇談・座談をしてよいことになっていたという<sup>48)</sup>。

これは、四一年六月の官公私立大学長会議で専門学務局長が述べたように「偉材を作るには 優秀な教授と学生とを必要とす 之を中核体とすべきことを報国団の組織とせり 再教育の方法は学生教授合宿して指導訓練すべし 是が報国団発展の捷徑なり教授自己をも再教育の必要あるべし」<sup>49)</sup>という、「師弟同行」の教学体制確立の指示を具現化したものだったと考えられる<sup>50)</sup>。

無論、四三年一〇月に在学徴集延期が廃止されて以降は、立教大学では予科生徒と学部一年生の一部を残して、他の多数の学生は兵力動員の直接の対象となり、残された学生・生徒も勤労働員に出動し続ける事態となつて、殆ど授業は行われなくなつたと考えられる<sup>51)</sup>。

例えば、四三年一〇月当時、文学部講師であつた宮本馨太郎による「戦中日記抄」では、四三年の「一〇月に入ると、新学年度の授業がはじまつた。しかし、学生たちが徴兵検査のために相次いで帰郷したので、満足に授



業もできなくなった」と触れられている。宮本が担当した「民族学」は、一〇月七日に新学年度最初の授業が行われ、同月一四日に授業をした後は、二二日が「学徒壮行会挙行」のため休講、二八日は徴兵検査により学生達  
が帰郷して休講、一一月四日、一日とずっと休講が続けられた。この後、宮本は四四年一月八日からの経済学部臨時編成授業に出講せよとの依頼を受け、四四年一月一日には「民族学」を開講したが、その後は殆ど休講した模様である<sup>85)</sup>。

このように、学部の「民族学」の授業は四三年一〇月以降、事実上殆ど休講にせざるを得なかった宮本であったが、他に経済学部では四四年九月以降、経済学部一年生のための「東亜民族誌」を開講し、曜日を変えながらも九月二一日から四五年七月一六日まで続けたという<sup>86)</sup>。

「東亜民族誌」については、用いたテキストについての言及はないが、宮本が、生徒の勤労働員の合間を縫う形で、四四年四月から五月二四日までと、九月三〇日から一〇月二八日までの間、予科三年の三クラスを三時間づつ受け持った「国史」では、「前年文部省が編纂・発行した『国史概説』を教科書として使用するよう要請されていた」という<sup>87)</sup>。

四三年一〇月以降、殆ど大学・学校での学科の授業が行われなくなる状況となっても、文部省は、行われ

る授業については―大学予科で行われる「国史」の授業について、教学局編纂の『国史概説』の使用を要請するなど―、講義内容への介入・統制の手をゆるめることなく続けていたと考えられる。

## 二、立教大学における勤労働員実施状況の概要

前章では、立教大学の教育のあり方そのものが変容し、身体訓練の強化とその成績評価への組み込みなどが進められたことを明らかにした。

本章では、そのような「教育」の一環として、とりわけ身体訓練の教育の一環として名目上は位置づけられていた勤労働員が、立教大学ではどのように行われていたのかという問題にしばって検討を行う。

残念ながら、立教大学には管見の限り勤労働員に関する「出勤令書」など、まとまった形で勤労働員の実態を解明できる文書は残されておらず、学内文書に見られるのは、後述の、四三年夏の「学校報国隊協力申込書」など僅かとなっている。

ただし、当時の記録としての『立教学院学報』、『立教大学新聞』の記事や「遠山日誌」の記載、また『立教学院百二十五年史資料編』その他に残された回想から、ある程度は勤労働員先や期間、人数などは把握することが可能である。この一覧は【表2】に示した通りである

(勤勞動員全般の政策過程については【表1】参照のこと)。

以下、立教大学における勤勞動員の実施状況を概観する。概観にあたって用いる時期区分は、「国家総動員法」による学徒動員体制整備期(一九三八年四月)、国民勤勞報国協力令公布以後の学校報国隊による出勤の時期(ほぼ四二年一月)、学徒勤勞令による動員の時期(四四年八月～四五年八月)とする<sup>80)</sup>。

### (一)「国家総動員法」による学徒動員体制整備期

(一九三八年四月～四一年末)における立教大学の勤勞動員実施状況の概要

【表2】にもあるように、一九三八年から四〇年にかけての立教大学の勤勞動員(この時期は「勤勞奉仕」或いは「集団的勤勞作業」と呼ばれた時期であるが、本稿ではこれらも含めて総称として勤勞動員という言葉を用いている)は、学内外の清掃、芝浦市民運動場の建設工事、宮城外苑整備事業と先述の「興亜青年勤勞報国隊」、北海道の農場での作業などであった。

なお、この時期、勤勞作業への参加について、立教大学当局は、勤勞作業への従事の有無を、就職の世話に關連づける優遇措置をとるなどして、参加を促していたと考えられる<sup>81)</sup>。

また、既に三八年九月に陸軍省と文部省の斡旋によって、学部学生が赤羽被服本廠での勤勞作業に動員されていたことも注目される。

ただ、軍関係の工場勤務が「学徒軍作業協力」として、本格的にスタートするのは四一年九月以降のことだったと考えられる。この四一年九月以降の「学徒軍作業協力」の始動について、「遠山日誌」は以下のようにその経緯を記している。

まず、文部省体育局長から通牒(一九四一年七月二八日〔発体一八二〕)が出され、学校に対する軍関係の勤勞動員が本格的に始動することとなった。

この通牒では「最近時局ノ推移ハ一層重大ヲ加ヘ防空訓練、防空関係作業、飛行場ノ補修、軍需品ノ製造修理等時局体制整備」が緊急となつてきていること、そして、「発体一八号青少年学徒食糧飼料等増産運動実施二関スル件ノ趣旨ト同様正課ニ準ジ取扱フコト」や「本件ハ必要ニ応ジ青少年学徒食糧飼料等増産運動ニ代ヘ若クハ之ト併セ実施スルモ差支ナキコト」、「学校が関係機関ヨリ防空関係作業、飛行場ノ補修、軍需品ノ製造修理其ノ他国策遂行上緊要ナル国防事業ニ関シ学徒ノ協力ヲ求メラレタルトキハ学徒ヲ動員シテ所要ノ勤勞作業ニ従事セシムルコト」などが示された<sup>82)</sup>。

四一年二月八日「発体一八」「青少年学徒食糧飼料等

増産運動実施ニ関スル件」は、青少年学徒の食糧飼料等増産運動を「正課二準ジ取扱フコト」とし、一学年を通じて三〇日以内の日数を勤労作業に振り替えて授業をしたものと見なすことを可能にするものであったが、この四一年七月二八日「発体一一二」通牒は、食糧飼料等増産運動に代えて、あるいは加えて、国防事業協力（防空訓練、防空関係作業、飛行場の補修、軍需品製造、修理）を、勤労作業の具体的内容として浮上させたものであった。

さらに、四一年七月三〇日、文部省において「六十九学校長会議」（都下大学高等専門学校長会議）が開かれ、集団勤労、防空演習などを強化するための編隊組織化の具体的な指示が出された。遠山はこれについて、

「(一)一般組織として実情に適する編隊組織を以て教職員学生々徒全員を動員し

(a)想像以上の労力不足を補ひ (b)食糧飼料の増産に協力し (c)学校作業を強化し (d)集団勤労を励行し (e)防空等に参加し 常に学校教練と連絡を保つ

(二)特別組織を編成し 非常時の活動に処す、此組織に警防団の召集其他により手薄となる虞あるを以て 消防力補充、医療特別隊、特技隊を編成して 警備、避難 交通整理 其他地域の警防隊に当る

(略)

其実践に当り (一)学校側と協議する為 各学校より代表者 責任者一名を出すこと、人選は学生主事又は報国団総務部理事長等適宜にして決定を明後八月一日までに文部省に申し出ること、後くとも二日中に申出られたし

(二)編隊組織は 学長及責任者協議の上八月十日迄に決定 八月中には報告出来る様にされたし」

などの内容を記した<sup>69)</sup>。

一般に、文部省が学校報国団の中に学校報国隊を樹立することを指示したのは、四一年八月八日の訓令「学校報国団体制確立方」〔文訓令二七〕、通牒「学校報国団ノ隊組織確立並ニ其ノ活動ニ関スル件」〔発專一六六〕等においてであることが知られている。しかし、上述の七月三〇日の文部省での会議に関する遠山の記述を見る限り、既に七月三〇日の時点で、文部省は学校報国隊編成の指示を具体的に出していた。

立教大学ではこの会議の指示を受け、早速、四一年八月一日には、隊名を「尽忠隊」とすることに決定し、九月一日に尽忠隊結成式を挙行了した<sup>70)</sup>。

このようにして、軍関係の勤労動員を進める方策が文部省によってとられ、四一年九月八日「官体五九」通牒の「学徒軍作業協力」の指示が出された。立教大学では、九月二七日〜三〇日に陸軍兵器補給廠での「国防事業協

力」に毎日予科八〇〇名の参加が要請された。なお、この作業に関する要請の中で、「半島人は遠慮 特業者特選」という指示が記されていたことも看過できない<sup>61)</sup>。その後、四二年四月の東京陸軍兵器補給廠への出動では、「第一回勤勞奉仕二五〇名の処 運動部員病者を除き二六五名派出 半島人は喜はぬも 参加差支なしとの事なり」とあり<sup>62)</sup>、東京陸軍兵器補給廠側は「喜はぬも」、朝鮮人学生・生徒も動員対象に含められた―動員させられた―と考えられる。

軍関係の勤労働員は、当初は、作業補助や事務的な作業など、直接兵器生産などに携わる作業ではなかったと考えられるが、四一年九月には始まっていたということを目しておく必要がある。

先述のように、立教大学では、学校報国団の中の隊組織の確立を文部省から指示され、四一年九月尽忠隊を編成した。編成当時尽忠隊は、「学長を主班とする師弟同行全学一体の編成組織で命令系統の確立に根本を置き、隊長の意図は迅速確実に全学に徹底一朝有事の際は命令一下果敢にして且整然たる部隊行動を取り得る様組織編成せられたもの」であると説明された<sup>63)</sup>。尽忠隊の組織は、本隊は大隊、中隊、分隊から編成されて「軍事教練に於ける編成と全く同一」であり、本隊の外に特技隊と特別警備隊が置かれた。このように、軍隊組織を模した

ものだが、基本的な単位は学部と予科の学年ごととなっていた。

この尽忠隊の名称を「報国隊」に改める動きは四二年一月一四日の課長会に現れ、一月二七日の報国団小委員会でも協議されたが<sup>64)</sup>、明確に報国隊と改称されたのがいづだったのか、現時点では特定できていない<sup>65)</sup>。

一方、立教大学の場合、遅くとも四〇年には防空演習が始まっているが、こうした防空演習のために「特設防護団」の規約が四〇年九月二六日に成立した<sup>66)</sup>。

ただ、実際に対米英戦が始まった後は、防空演習は実践活動としての色彩を強くし、一九四一年一月一日「官体一〇六」通牒によって学校報国隊防空補助員を編成促進、活用せよとの内容が指示され、一九四二年一月九日「官体九四」通牒では学校報国隊防空勤務員の出勤要綱が示された。これに動員される学生生徒は、防空勤務員として勤労働員を行ったものとして含まれていた。

「修練組織強化」のために四一年四月に結成された報国団の中に、尽忠隊や特設防護団が含まれる形に当初はなっていたと考えられるが、組織の改編をめざす記述が、「遠山日誌」の四一年一〇月一日以降あらわれ、四二年初め頃にも続いていた<sup>67)</sup>。

立教大学の場合、既存の特設防護団や報国団と四一年

夏の時点で文部省から指示された学校報国隊の組織をどのように関係づけるかで、大学当局でも試行錯誤を続けた様子が「遠山日誌」からは窺える。

ただ、当初の尽忠隊から報国隊に名称が変わるなどあったにせよ、基本的に立教大学の場合も他の大学の場合と同様に、尽忠隊を組織して以降は、少人数の動員要請なども受けつつ、学部・予科の学年単位の出勤が基本となったと考えられる。

【表2】にあるように、四一年一月から一二月にかけては大森区役所での「臨時徴兵事務助力」に四名の学生が動員され、一二月八日の対米英戦開戦当日、一年生三〇〇人は陸軍補給廠に出勤中であつた。

また、四一年以降の予科のカリキュラムに見られたように、「勤労作業」は必修として評点がつけられるようになっていった。最早当初のように、勤労作業への参加の有無を就職の世話の優遇措置に結びつける段階ではなくなつていた。

## (一)「国民勤労報国協力令」公布以後の時期

(ほほ一九四二年一月～四四年七月)における立教大学の勤労動員実施状況の概要

一九四一年一月二二日「国民勤労報国協力令」が公布され、一二月には「国民勤労報国協力令施行規則」が

出された。四二年一月七日には「国民勤労報国協力令」公布以来、初の「学校報国隊出勤令書」が成城高等学校、善隣高等商業学校に出された<sup>86)</sup>。

立教大学の場合、「学校報国隊出勤令書」による出勤は、現時点判明している限りでは、四二年四月二二日～三〇日の東京陸軍兵器補給廠への出勤要請が最も早いものである。「学校報国隊出勤令書」による出勤要請と明記されているものは多くはないが、四二年から四四年八月二三日の「学徒勤労令」公布までの間の出勤の基本は、「国民勤労報国協力令」によるものであつたと考えられる。

四二年のその他の出勤先としては、都内の陸軍関係施設、豊島区役所、日本通運株式会社 の荷役作業のための中野駅や荻窪駅などが記録として残されている。

また、四三年には「戦時学徒動員要綱」による動員との記事がいくつか『立教大学新聞』上で散見されるが、これは四三年六月二五日に出された「学徒戦時動員体制確立要綱」を示すと考えられる。「学徒戦時動員体制確立要綱」(四三年六月二五日閣議決定)は、「教育錬成内容ノ一環トシテ学徒ノ戦時動員体制ヲ確立」するものとして、「有事即応態勢ノ確立」と「勤労動員ノ強化」を指示するものであつた。

既にこれに先だつて四三年六月一八日の「国民勤労報

「国協力令」改正では、協力期間が一年につき三〇日以内から六〇日以内に変更された。さらにその二週間前の一九四三年六月四日「官体五九」「今夏季ニ於ケル学校報国隊ノ勤労協力ニ関スル件」では、「現下ノ労務不足ノ実情ニ鑑ミ重要工場、事業場、運輸、国防土木事業、農業増産等」への学生・生徒の勤労協力がさらに必要であるため、関係機関と密接に連携し「総合的ニ調整計画」を立てることになったということが示されていた。そして「今夏授業ヲ行ハザル期間中」出来る限り学校報国隊員を勤労作業に出動させるため、出動可能な学校は協力申込書を六月二〇日までに文部省と道府県庁に回答せよと指示されていた。

「立教大学庶務課文書」中に僅かに残された史料からは、この時立教大学から提出した「学校報国隊協力申込書」において、「希望スル工場作業場ノ種類」として「飛行機工場」が、また「協力ヲ希望スル地域」としては「東京」、出動可能人員は「約三百人（一日出動可能人員）」、出動希望期間として八月一六日～二〇日と回答したことが判明する<sup>69</sup>。

このように全国の大学・学校から提出された協力申込書をもとに、四三年七月以降、大規模な動員が実施されたと考えられる。

立教大学では、四三年八月から中島飛行機製作所での

予科二年の出動が始まった。これは上記の立教大学からの回答と合致する種類、期間の内容となっている。

この夏季中（正確には「今夏授業ヲ行ハザル期間」の勤労動員の終了後も、四三年九月には学部一、二年生の中島飛行機の工場と日立製作所工場への動員が続いた。

この後、勤労動員政策としては、四三年一〇月二日「教育ニ関スル戦時非常措置方策」（閣議決定）において動員期間が四ヶ月に延長され、四四年一月八日「緊急学徒勤労動員方策要綱」（閣議決定）では四ヶ月継続動員、二月二五日「決戦非常措置要綱」（閣議決定）、三月七日「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」（閣議決定）と、次々と動員を強化（期間を延長など）する内容が決められた。そして、三月の「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」では、中等学校程度以上の学徒動員は「今後一年常時」勤労と示されるに至った。

### （三）「学徒勤労令」による動員の時期

（一九四四年八月～四五年八月）における立教大学の勤労動員実施状況の概要

一九四二年に始まった「国民勤労報国協力令」による動員は、四四年八月二三日「学徒勤労令」（勅令五一八）

による動員へと法的規定が変更した。

既に、事実上、学校教育はほぼ停止した状態となっていたが、この「学徒勤労令」では、「学徒勤労二当りテハ勤労即教育ヲラシムル様方ムルモノトス」と規定され、学校報国隊による勤労動員を、あくまで「勤労即教育」とすべきとの文言が掲げられていた。

しかし、やがて四五年三月一八日の「決戦教育措置要綱」（閣議決定）では、「全学徒ヲ食糧増産、軍需生産、防空防衛、重要研究其ノ他直接決戦ニ緊要ナル業務ニ総動員ス」として、国民学校初等科を除いた学校における授業を一年間停止とし、四五年五月二二日の「戦時教育令」（勅令三三〇）では、「学徒隊」を組織することが指示された。

残念ながら、立教大学の四四年以降の勤労動員に関してその当時の記録は管見の限り見つからない。ただ、前出の宮本が戦後発表した「戦中日記抄」に残された記述では、四四年六月以降の近郊の農村や工場での勤労や、同年十一月以降の陸軍第二造兵廠への動員（宮本は毎週一回夜勤監督）について書かれている。この陸軍第二造兵廠への動員は殆どの生徒・学生が動員され、この重労働に耐えられない「弱者」三〇名ほどが、平塚の軍需工場の下請けの町工場で、無線機の部品づくりを行ったとある。

このうち殆どの生徒・学生が動員されたという陸軍第二造兵廠への動員について、宮本自身も一月二日から夜勤監督に入ったが、夜勤の「作業は溶鉱炉に鉱石・残材をいれてとかし、真紅に溶けたものを坩堝に受け、それを二人で持って、土間に立て並べられた鑄型に一つづつ流し込んで地金を造る作業と、この地金をまた真紅に焼いて、ロールにかけて平板に造る圧延作業であり、「造兵廠のなかでも一番はげしい鑄造工場と圧延工場で、夜半一二時に一時間の夜食の休憩があるだけで、作業中は腰をおろすこともできない。もしも作業中に腰をおろしたり、おしゃべりでもしていると、巡察の将校に見付けられると、大変であった」。そして、「なれない学生たちにはまことに重労働で、毎晩のように顔・手・足に火傷をうける者が続出した。その上、一二月になると、また毎晩のように敵機の空襲をうけ」たという<sup>79</sup>。

このように、通年化した勤労動員の中で、生徒・学生たちに課された重労働とそれによるケガ人の続出、また空襲を受けながら夜勤が続いたことなどが述べられている。

また、『立教学院百二十五年史資料編』におさめられた、林篤（四四年四月に立教理科専門学校工業数学科入学）の証言<sup>80</sup>では、おそらく四四年暮れか四五年年明け

すぐから、数学科全体あるいは一部が中島飛行機武蔵製作所に動員されて「覚え切れないほど爆撃を受け」、四五年六月ころには自分も含めて中島飛行機浅川地下工場に転勤となったが、そこでは既に「資材の不良や不足のために仕事がない」かつたという。そのように仕事がないときには「動員学生には勉強をさせてくれたらいいではないか」という意見もずいぶん出、学徒隊としてそうした要求もしたけれども「ついにそれはできなかった」という。

このようにして、立教大学に残された学生・生徒の少なからぬ人たちが、四五年八月の日本の敗戦を動員先の軍需工場などで迎えたと考えられる。

立教大学の学生・生徒が関わることとなった勤労動員については、大きな流れとして、他の文科系私立大学の動員状況と共通点が高いと考えられるが、動員の実態調査、また他の大学の動員状況との比較などは、今後の課題としていきたい。

### ○おわりに

以上、戦時下―主に一九三八年以降の―立教大学における教育の変容と勤労動員についての検討を行ってきたが、本稿で指摘してきたのは次のことである。

第一に、立教大学の教育活動への戦時の影響は、課外

生活の再編という形で明確にあらわれたということである。

文部省の「修練組織強化」の指示を受けて、学生団体を再組織化する動きは立教大学以外でも確実に見られた。しかし、立教大学の場合は、四一年四月に報国団を結成して以降、予科のカリキュラムに、報国団の活動を基礎とする「鍛錬」等を新たに組み込み、それを具体的に成績評価の対象にすることまでも実施した。

戦時の影響は、無論、高等教育機関全般に対する軍事教練の強化などの形であらわれてもいったが、「鍛錬」科目などの新設・成績評価への組み込みも、戦時と強く結びついたものであった。従来は課外活動だったものを正規の教育内容に組み入れて身体訓練を強化するという、そのような教育のあり方の変化があったこと、またそれを立教大学当局が推進したことは確かである。

勤労動員は、当初「勤労奉仕」や「集団的勤労作業」とされ、その後も文部省は基本的には身体訓練の教育の一環として位置づけ続けようとした。立教大学の上記の予科カリキュラムでも、「勤労作業」は、―当初「鍛錬」の中に入れられ後に独立した「勤労作業」として―全員必修で成績評価の対象とされ、学部学生の勤労動員への出席状況は、四二年一二月の時点であるが「教練」の点に入れられるなど、やはり身体訓練の教育の一環として



扱われた。

戦時下の高等教育機関の教育のあり方については、一九二〇年代半ば以降、様々な形・場面で続けられてきた、教育・学問の統制・監視、「教学刷新」などの施策による変化の問題を考へることも不可欠であるが、それとともに、こうした、直接学科課程の変化などにはあらわれない課外生活の再編や、そこでの身体訓練の強化策に着目する必要があることを、立教大学の事例は示していると言えよう。

第二に、立教大学の学生・生徒が関わることとなった勤労働員については、出勤令書が残っておらず不十分な判明しかできていない。ただ判明分に限って言えば、特に次のことが今回の検討では目を引いた。

一つは、一九三九年以降実施の「興亜学生勤労働報国隊」や、学生団体の派遣隊のメンバーとして、中国大陸派遣事業に加わり、「勤労働奉仕」として、日本の軍隊の後方支援に従事した学生・生徒がいたということである。

高等教育機関の兵力動員については、一九四三年一〇月の在学徴集延期の停止措置の問題が最も注目されがちであるが、このように一九三九年以降ははっきりと、学生の課外生活の時間に、日本による東アジアへの武力侵略政策と結びついた、勤労働員かつ後方支援という形での兵力動員（とその準備教育）が実施され、またそこに

学生・生徒たちが参加したという事実もおさえておく必要がある。

もう一つは、文部省が、一九四一年八月の学校報国団の中への隊組織編成の指示を急いで進め、九月頃からは、それまで食糧飼料増産などが中心とされてきた勤労働作業に加えたり、代える形で、軍施設への学生・生徒の動員を本格的に始動させるようになったということである。少なくとも、「遠山日誌」などでの立教大学の勤労働員に関わる記述からは、一九四一年七月末から八月にかけての、隊組織（立教大学では尽忠隊）が編成される前後から、軍施設への動員がはっきりと目立っていったことがわかる。一般に、一九四一年八月時点で文部省によって指示された隊組織編成が成って、一九四二年一月以降の学校報国隊としての本格的な出勤につながっていくと捉えられているが、立教大学の例を見るならば、隊組織の編成と軍施設への動員の本格的な始動は並行して進められている。

上記二点のいずれも、従来の勤労働員政策全般についての研究では、あまり大きく指摘されてこなかった事柄であるが、今後、個別の教育機関での対応事例を積み重ねていくことによって、勤労働員政策自体の新たな事実や画期が見えてくることになるであろう。

いずれにせよ、立教大学の場合も含めて、戦時下の日

本の高等教育機関において、日々の学校での教育活動の内容が、少しずつ――表面に出ないところから――変容し、やがては学生や生徒への生きるための教育ではなく、死ぬことを準備する教育一色になっていったということが指摘されるであろう。

逆に見れば、教育というのは、人を活かし生きて成長することを励ます役割を果たすこともあれば、人を死に追いやる――死ぬこと以外の可能性の選択肢には目を向けさせないようにする――役割を果たすこともあるのであって、学校が戦時動員の全面展開に向かつていく過程は、教育の後ろの面が最も強く出されてしまったものであったということが言えるのではないか。

前出の林篤の証言でも触れられていることだが、軍需工場勤務は空襲による死亡や負傷の危険に常にさらされていた。「勤労即教育」の名のもとに、当時の学生・生徒たちが直面しなくてはならなかった死の危険ということとを、改めて考える必要があるだろう。

しかし、他方で、軍需工場での作業に動員されるといふことは、勤労働員という形で、日本の侵略戦争そのものに組み込まれ、否応なく加担させられていたことも意味する。この問題の重さも今後の研究が引き受け、考えていかななくてはならないことである。

本文中にも記したように、本稿が残ってしまった課題

は多い。動員の実施状況を明らかにする史料調査を今後とも進めるとともに、講義、演習などの学科の授業自体が、戦時下においてどのように変容したのか、当時の授業を担当していた教員がどのような発言を行い、著作をこのしているのかなども含めた検討を進めていくこととしたい。

## 註

- (1) 例えば、明治大学百年史編纂委員会『明治大学史紀要』第八号（一九九〇年）と同第一三号（一九九五年）、立命館百年史編纂委員会『立命館百年史紀要』第二号（一九九四年）、同別冊（一九九六年）、白井厚編『大学とアジア太平洋戦争』日本経済評論社（一九九六年）、東京大学史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』（一九九九年）、白井厚・浅羽久美子・翠川紀子編『証言太平洋戦争下の慶應義塾』（慶應義塾大学出版会、二〇〇三年）など。また、これらの研究以外にも、所謂「学徒出陣」とその戦没者調査は、近年かなりの進展を見せている（『証言太平洋戦争下の慶應義塾』一九二―一九三頁等も参照）。戦時下の高等教育機関での勤労働員に関する調査・研究は、まだそれほどまでには見られないが、上記の明治大学や立命館大学での調査・研究は、勤労働員に関しても詳しく記している。

- (2) 安達宏昭「戦時動員体制の形成と立教中学校」（『立教学院史

研究』第二号、二〇〇四年）は、こうした視点による研究を具  
体化したものである。高等教育研究機関に関する先行研究の中  
では、『明治大学百年史』第四巻通史編Ⅱ（一九九四年）が、  
教育の変容と戦時動員体制の展開の関わりを詳細に記述した代  
表的なものである。

- (3) 立教大学における学生の軍事教練反対とそれに対する立教大  
学当局の抑圧については、山田昭次『立教学院戦争責任論覚書』  
〔立教学院史研究〕創刊号、二〇〇三年〕参照。それぞれの高  
等教育機関当局がこの時代に採った、学生・生徒に対する対応  
を丹念に明らかにすることによって、高等教育機関を単なる軍  
部や文部省当局の圧力による被害者としてのみとらえる視点  
が、批判的に相対化できるようになることを山田論文は示して  
いる。
  - (4) 福岡敏矩『集成学徒勤労働員』（二〇〇二年、ジャパン総研）  
など参照。
  - (5) 前掲水井均・豊田雅幸論文を参照。年限短縮の図は同論文所  
収の大島宏作成の表一「修業年限・在学年限の短縮」、前掲白  
井厚編『大学とアジア太平洋戦争』五四頁「戦中・戦後の大学  
修業年限図」も参照。
  - (6) 久保義三『昭和教育史 上』（三一書房、一九九四年）では、  
四三年度まで実施、前掲福岡敏矩『集成学徒勤労働員』では、  
四四年度まで派遣されたとある。筆者が実施を示す資料を確認  
できたのは一九四三年度までである。
  - (7) 一九三九年五月三日付発企一五号「興亜青年勤労報国隊北  
支及蒙疆派遣実施要項」（国立公文書館所蔵『自大一五年至昭  
一六年研究員・派遣員総規 第一冊』）。
  - (8) 「満洲派遣隊」は二三四校から選抜した学生・生徒、指導教  
官と配属将校で編成し総員一七四一名、「北支及蒙疆派遣隊」  
は一六二校から選抜した学生・生徒、指導教官と配属将校で編  
成し総員一八九九名であった（教学局『昭和十五年三月興亜青  
年勤労報国隊学生隊報告竝感想文集』一九四〇年三月）。
  - (9) 教学局『昭和十五年三月興亜青年勤労報国隊学生隊報告竝感  
想文集』一九四〇年三月。
  - (10) 一九四〇年は、「満洲建設勤勞奉仕隊」、「北支及支那蒙疆派  
遣隊」、「中支派遣隊」に分けられ、渡航人員は隊員二二四七名、  
幹部二二五名であった（教学局『昭和十六年三月興亜学生勤勞  
報国隊報告書』一九四一年九月参照）。
  - (11) 「北支及蒙疆」と「中支」への派遣隊が現地派遣が中止とな  
り、特技隊からなる「満洲建設勤勞奉仕隊」も派遣期間が短縮  
された（教学局『昭和十七年三月興亜学生勤勞報国隊報告書』  
一九四二年三月）。
- なお、四二年は医学、獣医学、土木など専門知識をもつ学生に  
よって隊が編成され「北支蒙疆」に派遣され、四三年は医療隊、  
獣医隊、鉦工隊からなる「興亜勤勞報国隊特技隊」が「満洲」  
に派遣されたと考えられる（『帝国大学新聞』一九四三年七月  
五日付など参照）。

(12) 教当局『昭和十五年三月興亜青年勤勞報国隊学生隊報告並感想文集』一九四〇年三月。

一九三九年の報国隊のうち経済学部学生が参加した隊では「張家口・大同・厚和頭ニ於テ勤勞奉仕及史蹟見学(台警備見習)」とあり、文学部学生が参加した隊では「(天津での)国旗掲揚台建設作業／警備勤勞ノ体験」とある。

(13) 『立教学院学報』一九四〇年一月二八日付。

(14) 『遠山日誌』一九四〇年七月六日の条。また、『立教学院学報』一九四〇年一〇月一七日付。

(15) 『立教学院学報』一九四〇年一〇月一七日付。

(16) 前掲久保義三『昭和教育史 上』四七五頁。

(17) 一九四〇年二月六日「敬礼及服装ニ関スル注意」において「爾後如何ナル場合ト、虽襟卷ヲ使用スルコトヲ禁ズ」と学生に告知された(『立教大学庶務課文書』)。しかし、この措置への学生の反応は悪く、四二年二月一〇日付『立教大学新聞』などでも「異装学生」が後を絶たず、「一部遺憾なる学生がマフラー、替りズボン等を用ひ全体の雰囲気を紊す者が現はれ処分された」と記されている。

(18) 「修練組織としての学校報国団の整備」については、寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育』東京大学出版会、一九八七年、一二六―一二八頁、参照。

(19) 『遠山日誌』一九四〇年一月一四日の条。原文では一二月一四日とあるが、前後の記載から一月一四日と考えられる。

(20) 『遠山日誌』一九四〇年二月三日の条から一九四一年四月二九日の条までの記載。

(21) 学友会時代にも、既に献金など学生団体の軍への協力は見られた。例えば、一九四〇年一月には学友会、学生有志、教職員、学校補助金からの合計二五〇〇円を陸軍恤兵部と海軍恤兵部に献納した(一九四〇年一月二七日「陸軍・海軍への醸金献納」立教大学庶務課文書)。

(22) こうした状況の中で、植民地出身学生や留学生に対する取り締まり・監視強化が大学・学校当局に要請されたことも「遠山日誌」は伝えている。

例えば、一九四一年の官公私立大学長会議の席上、「学生の思想動向」に関して教当局企画部長から注意を促す説明があり、「朝鮮の独立、台湾の復旧運動」などの「民族主義運動」への注意が喚起された(『遠山日誌』一九四一年六月二四日の条)。

また、教当局長官からの一九四二年三月三日「発企一六」通牒(実物ではないが、その内容を遠山が記している)では、「外地人特に一部の朝鮮人に不穩なる計画の企図あつたるを以て学生々徒の思想指導に十分なる注意を払ふこと」や「治安に関係ある事項は檢察当局と密接連絡し 不測の事態に遺憾なきを期すること」との内容が指示されたことがわかる(『遠山日誌』一九四二年三月一二日の条)。

(23) 『立教学院学報』一九四一年五月六日付。

(24) 「改善の余地なきや 午後の鍛錬再検討」(『立教学院学報』

一九四一年六月七日付)。

- (25) 『立教大学新聞』一九四一年一月一日付。
- (26) 前掲『明治大学史紀要』第八号や『明治大学百年史』第四卷など。
- (27) 『立教大学新聞』一九四一年一月一日付。
- (28) 『遠山日誌』一九四二年四月四日の条。
- (29) 『立教大学新聞』一九四二年六月一日付。
- (30) 『遠山日誌』一九四二年五月二〇日の条。遠山と当時の竹村錬成主事のやりとりの記録。
- (31) 前掲『立教学院学報』一九四一年五月六日付では、「鍛錬」必修に批判的な記事が見られたが、『立教大学新聞』一九四一年一月一日付では、「午後の鍛錬を行つて非常な好成绩を納めて来たが」と、実施に肯定的な記事内容へと論調が変化している。
- (32) 前掲『立教学院百年史』三八六頁。
- (33) なお、一九四三年三月に報国団に銃剣道、射撃、自転車、自動車、水泳などの一一科目を檢定するものとして戦技錬成科が新設された(『立教大学新聞』一九四三年三月四日付)。一九四三年一月の在学徴集延期の停止後、報国団は解散となり、この戦技錬成科のみをのこし、それ以外の部の存廃は各部の意向に任されたという(『立教大学新聞』一九四三年一月一日付)。
- (34) 従来の「体操」に組み込まれた形から、独立した必修科目にしたものと考えられる。

この一九三九年度は、文部省通牒(一九三九年三月三〇日)〔発專八一〕により、それまで実技訓練については随意であった大学学部に対して軍事教練の必修化が指示された年度でもある。

- (35) 『遠山日誌』一九四一年一月二一日の条。
- (36) 『遠山日誌』一九四一年四月九日の条。配属将校下永憲次大佐からの指示による変更。
- (37) 『遠山日誌』一九四一年一月二八日の条。「近代日本教育制度史料」第六巻では日付なしの同通牒が収録されている。この通牒は、同日の「学校教練教授要目」〔文訓令三〇〕等を解説したものである。
- (38) 本論文では詳しく論じることができていないが、「靖国神社参拝」や「御真影奉戴」の問題自体、立教大学の教育のあり方の根幹に関わる問題である。
- 立教中学校の時局関連行事実施の問題については、前掲安達宏昭論文を参照。
- (39) 『立教大学新聞』一九四一年一月一日付。
- (40) 『立教大学新聞』一九四一年一月一日付。
- (41) 『遠山日誌』一九四二年四月四日の条。
- (42) 一九三九年三月三十一日「集団勤労作業実施二関スル件」。
- (43) 『遠山日誌』一九四二年一月一三日の条。学部三年一〇〇名の四二年二月の動員に関する出席の扱いについて。
- (44) 『遠山日誌』一九四一年一月七日、一月一日、一九四

二年四月七日の条。部長会ではこれを「公然欠席を出席となし難い」とし、四二年四月の時点では「授業に差支なき限り従事すべき事」とした。

(45) 『遠山日誌』一九四二年六月二二日の条。

(46) 『遠山日誌』一九四一年六月二四日の条。

(47) これらの諸策に関する通牒、指示が、『遠山日誌』の記載に見られる。このような、高等教育機関での教育や研究内容に関する統制・監視策についての問題についての検討は、他日を期したい。

(48) 『立教学院学報』一九四一年六月三〇日付。【資料2】に見られる「必修補習演習」がこれに当たるとも考えられるが、詳細は不明。

(49) 『遠山日誌』一九四一年六月二四日の条。他方、同じ会議の中で、文部省当局者も大学当局者も、ゼミナールでの演習によって、「左翼学生」やそれに与する教員が、他の学生に影響を及ぼすことを懸念・警戒する発言を行っていたことも注目される。

(50) 戦時下の高等教育諸学校での、「師弟同行」による、座談と講義をセットにした「道場型」の錬成教育実践については前掲『総力戦体制と教育』一七八—一九二頁を参照。

(51) 授業が実質殆ど行われなくなるとともに、「休業日」も廃止されていった。立教大学の四二年の「夏季休業」は四一年と比べほぼ一ヶ月短縮された（『立教大学新聞』一九四二年二月一

日付）。さらに、四三年には「夏季授業ヲ行ハザル期間」という表現が、文部省通牒でも採られ（一九四三年六月四日「官体五九」）「今夏季ニ於ケル学校報国隊ノ勤勞協力ニ関スル件」、四四年には「休暇、日曜日等ノ休業ハ原則トシテ之ヲ廃止シ勤勞動員ト共ニ学力ノ充実向上ニ充ツルヲ建前トスル」（一九四四年四月二〇日「発專一二七」と、休業日自体が廃止された。

(52) 宮本馨太郎「戦中日記抄」（立教大学史学会『史苑』第二八巻第一号、一九六七年）。

(53) 宮本馨太郎「戦中日記抄」のもとになったと考えられる、宮本の一九四三年と四四年当時の「日記」（宮本馨太郎日記）宮本記念財団所蔵の記載より。なお、一九四四年の経済学部での「民族学」については、「戦時日記抄」では「私はこの時間表による授業には出講しなかった」とある。

(54) 前掲(52)宮本馨太郎「戦中日記抄」と(53)の宮本による「日記」の一九四五年年頭の記載。

(55) 前掲(52)に同じ。

(56) 前掲東京大学史史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』三八—四一頁を参照。

(57) 『遠山日誌』一九四〇年六月二六日の条。課長会に関する記述。

(58) 『遠山日誌』一九四一年八月一日の条に、この通牒の内容に関する具体的記載あり。通牒全文は前掲福岡敏矩『集成学徒勤勞動員』参照。

- (59) 「遠山日誌」一九四二年七月三〇日の条。
- (60) 「遠山日誌」一九四一年九月二一日の条。
- (61) 「遠山日誌」一九四一年九月二六日の条。
- (62) 「遠山日誌」一九四二年四月二三日の条。
- (63) 『立教大学新聞』一九四一年一〇月一日付。編成表も示されている。この記事については、前掲『立教学院百二十五年史資料編』第一巻にも収められている。
- (64) 「遠山日誌」一九四二年一月二七日の条。
- (65) 「遠山日誌」一九四二年二月三日の条には、「尽忠隊耐寒行軍の件」とあるが、同年三月六日の条には「報国隊防護業務計画提出さる」となっており、この間に名称変更が決定した可能性が高い。
- (66) 「遠山日誌」一九四〇年九月二六日の条。
- (67) 「遠山日誌」一九四一年一〇月一日、二月二日、一九四二年一月一四日、一月二七日の各条。
- (68) 前掲東京大学史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』三八―三九頁を参照。
- (69) 一九四三年六月二二日「庶発二八」により東京府知事宛に回答（『立教大学庶務課文書』）。
- (70) 前掲宮本馨太郎「戦中日記抄」。
- (71) 「中島飛行機への学徒勤労働員―林篤よりの問書―」（山田昭次による一九九五年の聴き取り。前掲『立教学院百二十五年史資料編』第一巻所収）。

最後ではあるが、筆者にとつて、最初に戦時動員に関する調査の機会を与えてくださり、課題を提示してくださったのは、東京大学史料室の故中野実さんである。特記して感謝の意を表したい。また、かつて、戦時動員政策の調査等を共に行つた山本敏子さんからご教示いただいたことにも、本稿は少なからず負っている。さらに、今回、本稿執筆にあたって、立教学院史資料センターの方々に大変お世話になり、センターの研究会議では研究員の方々から多くの貴重なコメントをいただくことができた。ここにあわせてみなさんに重ねて感謝の意を表する次第である。

【表1】学生・生徒勤労働員政策の過程

- ・1937/8/24：「国民精神総動員実施要綱」〔閣議決定〕。
  - ・1938/4/1：「**国家総動員法**」〔法律55〕。  
→これが、1941年「**国民勤労働国協力令**」〔勅令955〕、1944年「**学徒勤勞令**」〔勅令518〕の根拠に。
  - ・1938/6/9：「**集团的勤勞作業運動実施ニ関スル件**」〔発普85〕（文部次官通牒）。  
→1938年夏季休暇中、初めての集団勤労働作業が全国の中高等学校以上の生徒・学生を対象に実施。  
夏期休暇の初期または終期の頃に5日間程度（中等学校の低学年のみ3日間）実施。  
「**集团的勤勞作業**」の語が登場。
  - ・1939年夏：興亜青年勤労働報国隊実施。以後、1943年（or1944年）夏まで興亜学生勤労働報国隊実施。
  - ・1941/2/8：「**青少年学徒食糧飼料等増産運動実施ニ関スル件**」〔発体18〕（文部次官・農林次官通牒）。  
→青少年学徒の食糧飼料等増産運動を「**正課準準ジ取扱フコト**」とし、1学年を通じて30日以内の日数を授業を廃して勤労働作業に振り替え、授業をしたものと見なすことを指示したものの。
  - ・1941/8/8：「**学校報国団体制確立方**」〔文部省訓令27〕、  
「**学校報国団ノ隊組織確立並ニ其ノ活動ニ関スル件**」〔発專166〕（文部次官通牒）。  
→学校報国団の中に学校報国隊を樹立することを指示。  
学校報国隊の体制が確立してからは、学徒動員は学校報国隊としての出動が基本に。
  - ・1941/11/22：「**国民勤労働国協力令**」〔勅令955〕。  
→14歳以上40歳未満の男子、14歳以上25歳未満の女子について、1年につき30日以内の国民勤労働国隊としての出動義務の法制化。
  - ・1941/12/1：「**国民勤労働国協力令施行規則**」〔厚生・文部省令3〕。  
→学校在学者による国民勤労働国隊による協力に関して規定したもの。  
学校報国団の隊組織の編成のある学校に関しては、学校報国隊をもって国民勤労働国隊と見なす等を規定。  
1942年1月以降、「**学校報国隊出動令書**」による学校報国隊の出動が始まる。
  - ・1943/6/19：「**国民勤労働国協力令中改正**」〔勅令515〕。  
→男子の出動期間を、1年につき30日以内から60日以内に変更。
  - ・1943/6/25：「**学徒戦時動員体制確立要綱**」〔閣議決定〕。  
→「**教育錬成内容ノ一環トシテ学徒ノ戦時動員体制ヲ確立スルものとして、勤労働員の強化などを指示**」。
  - ・1943/10/12：「**教育ニ関スル戦時非常措置方策**」〔閣議決定〕。  
→在学期間中、1年につき概ね3分の1相当期間の戦時勤労働員の実施を指示。
  - ・1944/1/18：「**緊急学徒勤労働員方策要綱**」〔閣議決定〕。  
→**通年恒常循環的学徒動員計画の樹立を指示**。  
同一学徒の勤労働員期間を1年につき継続的に4ヶ月を基準とし、学校の工場化が実施されるように。
  - ・1944/2/25：「**決戦非常措置要綱**」〔閣議決定〕。  
→**学徒動員体制の徹底を指示**。中等学校程度以上の学生生徒の1年常時勤労働、学校校舎の軍需工場化等を決定。
  - ・1944/3/7：「**決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱**」〔閣議決定〕。
  - ・1944/3/31：「**決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱ニ依ル学校種別学徒動員基準ニ関スル件**」〔発体68〕（文部次官通牒）。  
→学校種別、学年別に出勤期間、出動先などについて詳細な指示。大学高等専門諸学校の文科系学生生徒については、食糧増産、国防施設事業、工場、事業場（輸送を含む）等へ、高学年より順次出動の方針を指示。
  - ・1944/7/19：「**学徒勤労働ノ徹底強化ニ関スル件**」〔動総45〕（文部次官・厚生次官・軍需次官通牒）。  
→勤務時間中に於ける特別的教育訓練時間(1週6時間原則)は生産の実際に適応し停止可能としたもの。  
国民学校初等科以外の事実上の学校教育停止の指示。
  - ・1944/8/23：「**学徒勤労働令**」〔勅令518〕。  
→「**勤勞即教育**」の方針もとの学校報国隊による学徒動員の制度化。
  - ・1945/3/18：「**決戦教育措置要綱**」〔閣議決定〕。  
→**全学徒を食糧増産、軍需生産、防空防衛、重要研究などに総動員することを指示**。  
国民学校初等科を除く学校における授業を1ヶ年停止、学徒隊の編成等の措置を決定。
  - ・1945/5/22：「**戦時教育令**」〔勅令320〕  
→**学徒隊の編成、卒業認定について規定**。
- ※福岡敏矩『**集成勤労働員**』（ジャパン総研、2002年）、『官報』、『近代日本教育制度史料』より作成。



内 容	その他	出 典
清掃・手入れ等を、主任教授、学生主事指導のもと行う。	以下の予科2,3年の芝浦市民運動場の集団勤労奉仕とあわせて約900名参加。	「立教学院学報」(以下学報と略す) 1938.10.4
建設工事の集団勤労奉仕。	他の都下大学も参加の模様。	学報1938.10.4
建設工事の集団勤労奉仕。	他の都下大学も参加の模様。	学報1938.10.4
勤労作業。阿部、辻両教授引率熊谷衛生係附添で参加。		学報1938.10.4
集団勤労作業。陸軍省、文部省の斡旋によるもの。9/1から開始の予定が台風のため交通途絶して中止、9/2から開始。学生課長、学生主事、佐藤(庸)らの指導のもと9/8まで作業続行の予定。		学報1938.10.4
内原訓練所での訓練の後、中国に渡り、軍後方支援、各種文化工作、農土木作業など。「蒙疆派遣隊」は張家口・大同・厚和頭に於いて勤労奉仕及史蹟見学(含警備見習)、「北支派遣隊」は国旗掲揚台建設作業や警備勤労の体験など(「満洲派遣隊」については軍機保護法施行地域であるため具体的な作業内容などの記述は残されていない)。	帰国後、27名の学生を中心に学部当局の後援のもと、興亜精神研究会を設立。以後毎年の報国隊員を指導参加せしめることを決定との「立教学院学報」の記事(1940/1/28段階)あり。	教学局「昭和十五年三月興亜青年勤労報国隊学生隊報告及感想文集」(1940年3月) 学報1940.1.28
人口調査実施や警備勤務(上海陸戦隊警備区域内)、忠霊塔建設地整備作業など。	1940年度の国防研究会の予定事業として、「再び中支勤労奉仕隊派遣及び海洋部新設を計画」中、とあり。	学報1940.1.28
宮城外苑整備事業についての途中経過報告。休業日は11/11-11/15(紀元二千六百年記念祝典挙行のため)、12/25-1941/1/15、1941/2/1。	1940/9/6付。文部省教育調査部より。	「遠山郁三」「日誌」(以下遠山日誌と略す) 1940.9.16
日程変更。式始めは午前8時。7/21-7/31は午後休止。整備用柳木献納運動に協力希望。	1940/5/10付。文部省教育調査部長安達達より。	遠山日誌1940.5.18
整備作業。東京市主催の紀元2600年記念事業。予科生と教職員の奉仕。		学報1940.6.25
狐塚の約三千坪を、(予科生の)勤労奉仕用として借入。契約は満1年。年々更新する予定。	1940/6/11に、この件の話がまとまったとの記載。	遠山日誌1940.6.7.6.11
勤労奉仕。		学報1940.6.25
習志野陸軍演習場での準備訓練の後、北京での集団的訓練勤労作業(道路工事)など。その後、張家口、包頭などでの、集団的訓練、勤労作業、軍隊勤労、文化工作など。	1940/6/11付【発指15】(教学局長旨)通牒により、立教大学に参加者割当10名の指示。また、1940/7/3付【発専80】(文部次官)通牒により、報国隊員は出発より帰校までの授業は出席と見なすべしとの指示あり。「立教学院学報」(1940/10/17)に参加者手記あり。	教学局「昭和十六年三月興亜学生勤労報国隊報告書」(1940年9月) 遠山日誌 1940.6.12、6.18、7.6、7.13 学報 1940.6.25、10.17
牡丹江の部隊に配属となり、8/10-15に作業(修理班・電気班・工作班に分かれて故障自動車修理、エンジン分解作業など)。8/16から集団運行の輸送訓練(8/16は6台の貨車で燃料輸送のため40km離れた部隊に行進。8/17軍用ホームと部隊の燃料庫の間に燃料の輸送演習。8/18燃料を約20km離れた部隊の兵器廠に輸送)等。	「立教学院学報」(1940/10/17)に参加者手記あり。	学報1940.10.17 遠山日誌1940.7.6
牛舎での搾乳、農場での草取りの仕事に分かれた。	「立教学院学報」(1940/10/12)には、2,3日して、一行は過労と寝冷えで下痢を起し、11名中7名が病床についたため、8日で切り上げてしまった、との参加者手記あり。	学報1940.10.12
集団勤労作業指導者講習会に本庄桂介教授派遣を決める。	1940/10/10付【発調30】(文部省教育調査部長安達達)通牒を受けたもの。	遠山日誌1940.10.23
宮城外苑整備事業に関して。6/1-7/20は7:30-12:30。9/1-9/30、10/1-10/31は8:00-12:30。7日前行申込書。変則。予科生の手で脱糞から製氷まで行う。	1941/2/5付【雑体20】(文部省体育局長)通牒。	遠山日誌1941.2.26
「北支及蒙疆」への派遣が見合わせから中止となり、7/18-7/22は「日滿鉱工訓練所」において集団勤労作業(防空壕・散兵壕の構築作業など)と教練などの訓練が実施された。また一部には7/23/7/30に東京(十条)の陸軍施設での勤労作業が実施された。	1941/5/27の課長会にて、割当の10名を、学部及予科出願者中より詮衡(阿部課長に委託)とあり。7/8には決定していた参加者10名が挨拶のため遠山を来訪した。しかし、7/11に急遽、文部省より1)鉄道運輸今夏特に逼迫に付き、全国的又府県に至体育大会、講習会、其他の会合は当分延期又は中止。2)興亜学生勤労報国隊を除き文部省主催又は許可済のものも団体旅行中止との連絡、通達があり(1941/7/11付【発文84】文部次官通牒)、7/22には文部省からの電報によって、「興亜学生勤労報国隊」の「滿蒙」への出発見合わせの連絡、1941/7/28付【報国隊辛B93】(教学局長旨)通牒により、現地行を中止し、そのかわり「内地」での訓練、勤労作業が実施された。なお、特技隊からなる「満洲建設勤労奉仕隊」は中国に派遣されたが期間が短縮された。	遠山日誌1941.5.27、6.4、7.5、7.8、7.12、7.22 教学局「昭和十七年三月興亜学生勤労報国隊報告書」(1942年3月)

【表2】立教大学における勤労働員一覧―但し予定・要請も含む―

年月日・期間など	予定・要請・結果等	場 所	名 称	学年・人数等
1938/7/14-7/18	結果	立教大学の学内外		予科1年
1938/7/15-7/19(5日間)	結果	芝浦市民運動場		予科23年のA班
1938/7/22-7/26(5日間)	結果	芝浦市民運動場		予科23年のB班
1938/8/25-8/31	結果	日本聖徒アンデレ同胞会清泉寮		学生56名
1938/9/2-9/8	結果(経過)	赤羽被服本廠		毎日学部学生150-160名
1939年7月-8月	結果	「北支及蒙疆」(張家口・大同・厚和頭等/天津)「満洲」(牡丹江省蘇滿東部国境方面)	「興亜青年勤勞報国際学生隊」	「満洲派遣隊」に予科数名と予科教授小川徳治、「北支及蒙疆派遣隊」の「蒙疆」方面に経済学部学生10名と学生課員(教練教師)佐藤庸哉、「北支」方面に文学部学生10名と学生課員熊谷作衛。
1939年度	結果	「中支」(上海、蘇州、南京など)	「中支勤勞奉仕隊」(学生国防研究会連盟による)	国防研究会から4名。
1939/11/11-1940/8/31	結果	宮城外苑	宮城外苑整備事業	【のべ】561名。
1940/5/1-9/30	予定(変更)	宮城外苑	紀元二千六百年記念宮城外苑整備事業	不明
1940/4/20-5/26の土曜日・日曜日	結果	宮城外苑		予科生と教職員
1940年関連事項		その他		
1940/6/21(2or5/21)	結果	宮城前		学部3年生有志
1940年7月-8月(約1ヶ月)	結果	「北支及蒙疆」(張家口・包頭等)	「興亜学生勤勞報国際」	「北支及蒙疆隊」に予科5名、文学部2名、経済学部3名の計10名。
1940年8月	結果	「満洲」(牡丹江)	「満洲自動車勤勞奉仕隊・学生機械化部隊」(大日本機械化義勇団)	自動車部員5名
1940年夏(2週間予定で実質8日間)	結果	北海道北見・福沢農場		11名
1940/11/3-11/6	予定	奈良県橿原神宮	集団勤勞作業指導者講習会	本庄桂介教授
1941/6/1-7/20、9/1-9/30、10/1-10/31	予定(要請)	宮城外苑		
1941年6月	結果(経過)	本学報国農場(狐塚)		予科生
1941年夏	結果	「北支及蒙疆」へは中止。茨城県「日満鉱工訓練所」、東京の陸軍施設	「興亜学生勤勞報国際」	学部及予科から10名

内 容	その他	出 典
北海道夕張郡長沼では干拓事業。他は特に記載なし。	1941/5/15付。農村厚生協会学生義勇軍会長石黒忠篤より総長宛並に学生課宛の要請。学生負担18円。集会地までの旅費半額は会より負担。 →1941/6/3付【雑文16】(専門局長・体育局長)通牒により、学生生徒義勇軍への許可が出されたが、この後の1941年7月以降に急遽決定した、夏の団体や個人旅行などの移動制限によってこの事業が中止されたか、あるいは実施されたかは不明。	遠山日誌1941.5.29、6.7
阿部学生課長から遠山学長への報告。		遠山日誌1941.9.9
宮城警護。軍と警視總監と学校長と一体となつての訓練への参加要請。		遠山日誌1941.7.26
消防署へ派遣。50名を一小隊として16名を予備とする。西澤中尉、和田教授引率。7/31西山少将査閲あり。8/1学長、下永大佐、曾祢予科長、阿部教授臨席のもとに演習を実施視察。		遠山日誌1941.7.30
勤労作業。		【立教大学新聞】(以下新聞と略す) 1941.10.1 新聞1941.10.1
土砂運搬などの勤労奉仕。7:00-11:30まで辻教授指揮のもと活動。		
勤労作業。1941/9/8、文部省より電話にて予科全生徒を9月末に勤労作業に従事せしむべしとの申越あり。具体的日程は9/9に提示された模様。		遠山日誌1941.9.8、9.9
1941/9/8【官体59】通牒。学徒軍作業協力に関し、陸軍より協力申出あれば、1941/7/28【発体212】通牒に準拠せよとの指示。「遠山日誌」ではこれに続けて、「航空本部・航空技術研究所・東京府、航空本部・東京航空本廠・東京府、艦艇□本廠・東京航空本廠・王子区赤羽、製織廠・千住製織廠・荒川区南千住、衛生材料廠・千住製織廠・玉川用賀町、□資材料・玉川用賀町、種織廠・深川区越中島、立川航空支廠・立川町、□資材廠・立川町」との記載あり。	1941/9/8付【官体59】(体育局長)通牒。	遠山日誌1941.9.16
1941/7/28付の次官通牒による国防事業協力。陸軍兵器補給廠総務課に勤務。人員は予科毎日800名宛で、「半島人は遠慮 特業者特選」とあり。	1941/9/22付【発体112】(体育局長)通牒。	遠山日誌1941.9.26
窓ガラス拭き・庭掃除。遠山学長、阿部学生課長、曾祢予科長らとの相談。予科の勤労作業に関して、適当者730名、不適者240名。【不適者には】窓ガラス拭き、庭掃除をさせる、との内容。		遠山日誌1941.9.29
防空訓練。	1941/10/25付【官体94】(体育局長)通牒。	遠山日誌1941.10.25
	1941/11/4付【豊消2976】。及川豊島消防署長より総長宛。	遠山日誌1941.11.5
1941/11/19付要請。臨時徴兵事務助力について、近衛師団司令部からの申越による。3日間勤務、最終日の午後交替引き継ぎ、弁当支給、電車賃は学校で取り纏め受け取り。直接勤務区役所と打合せのこと、との内容。	1941/11/19付【通牒番号なし】(専門局長)通牒。	遠山日誌1941.11.20
1941/12/3部長会にて。補給廠より勤労奉仕のため学生200-300名の派遣希望(学部予科を問わず)。これに対して、河西教授・阿部学生課長(学生主事兼予科教授)の協議の結果、1年生300名、1週間同一人派遣と決定。文部省からの1941/12/5付通牒により、陸軍補給廠へ勤労奉仕として毎日300名派出する件が正式に指示された模様。	1941/12/5付【発体112】(体育局長)通牒。	遠山日誌1941.12.3、12.8
1941/11/18付要請。農村厚生協会(学生義勇軍)の訓練。1)内原訓練(集団勤労基敵訓練)、2)新島訓練(国土開発、開墾作業)、3)関西訓練(水利改良、築堤、土木作業)、4)神奈川訓練(水利改良、築堤、土木作業)。	1941/11/18付【雑文52】(専門及び体育局長)通牒。1941/11/15付の農村厚生協会(学生義勇軍)の要請【発16】【義33】会長石黒忠篤より)に関するもの。	遠山日誌1941.11.17、11.20

年月日・期間など	予定・要請 ・結果等	場 所	名 称	学年・人数等
1941年7月～8月（3週間ずつ）	予定(要請)	北海道夕張郡長沼、ハヶ岳、新潟県今成農場、内原	「農村厚生協会学生義勇軍	北海道夕張郡長沼に7/15から3週間250名、8/6から3週間250名。ハヶ岳に7/15から3週間200名、8/6から3週間200名。新潟県今成農場に7/15から3週間50名、8/6から3週間50名。内原に7/15から3週間100名。計1100名。ただしこの人数割当は全国の大学宛か立教大学宛かは不明。
1941年7月	結果	宮城前	宮城前奉仕	学部学生一組24名宛48名
1941/7/28	予定	宮城	特設警防団演習	通学区域内に住む学生950名のうち100名。
1941/7/31-8/1	予定			3年生に一部分2年生を加えて116名（うち1名中隊長、2名小隊長）
1941年夏季鍛錬期間	結果	小石川砲兵工廠		予科有志
1941/9/9（1日）	結果	宮城外苑		学部1年生100余名
1941/9/27-9/30（4日間）	予定(要請)			予科全生徒
[1941年9月以降]	要請	航空本部・航空技術研究所など〔右欄参照〕。	学徒軍作業協力	
1941/9/27-9/30	予定(要請)	陸軍省兵器補給廠〔十条駅〕	国防事業協力	予科毎日800名宛
1941年	予定	校内		予科の不適者240名
1941年	要請(予定)	池袋警察署など	学校報国防隊防空勤務員	警防団所要人員400名(池袋警察署10/24)、警視庁消防補助委員100名。応援隊一分隊10名(1小隊2分隊各隊長を置く)、消防部(手押しポンプ)20名、交通整理20名(警察署長の指揮を受ける)、警護部20名
1941年	要請(予定)	豊島消防署	学校報国防隊参加訓練	66名(第一部隊-本署45名、第二部隊-池袋出張所21名)
1941/11/22-12/20	予定(要請)	大森区役所	臨時徴兵事務助力	学生生徒（1941年卒業を除き予科を含む）4名
1941/12/7-12/13(7日間)	予定(要請)・経過	陸軍補給廠	勤労奉仕	1年生300名
1941/12/26-1942/1/4(10日間)	予定(要請)	11/15時点では内原、大津、入間郡鶴ヶ島、愛甲郡玉川村。11/18時点では内原、新島、関西、神奈川。	「〔農村厚生協会〕学生義勇軍」冬期訓練	11/15時点では、内原（700名）、大津（300名）、入間郡鶴ヶ島（伐木間懸・50名）、愛甲郡玉川村（100名）。11/18時点では不明。

内 容	その他	出 典
左記の件の第1日目の報告。参加は203名-57% (前1年: 103名中67名=65%、経1年A110名中68名=62%、経1年B113名中55名=49%、英1年6名中2名=33%、史1年10名中4名=40%、哲1年6名中4名=67%、宗1年3名中3名=100%)。教職員は、河西、飯島、飯塚教授、鈴木助教、阿部課長、近藤書記、伊達教練教師。作業編成は庶務班10名(第一小隊)、赤羽分廠派遣48名(第三小隊小崎廠隊長以下48人?)、輸送並荷道145名、とあり。		遠山日誌1941.12.8
1942/1/19付通牒。学校報國隊防空勤務員出動要綱。応接派遣先は「学部東鴨(二警防団)(100人) / 予科池袋(五)800」とあり、消防部(脳用手押ポンプ)40名、交通整理部(事前及緊急避難)40名、救護部40名、警護部(重要施設の警護警備)40名の派遣要請。地方警察署長の指揮下におかれ、出動は昼間在校時、時として休日夜間にも待機出動あり。訓練は少なくとも1ヶ月に1回との内容。	1942/1/19付【官体94】(体育局長) 通牒。	遠山日誌1942.1.27
1942/2/5付で学生義勇軍会長の要請(願書は2/28まで、学校当局を経て、本部宛で提出のこととの要請)あり。1942/3/16付通牒により、農科厚生協会からの学生生徒の「参加願出、許可せしに付同会より連絡あれば可然取計へ」の指示あり。これに対して立教からは「授業中ですから文部省と交渉の上中学は不参加」との回答。	1942/2/5付(石里学生義勇軍会長)より要請があり。1942/3/16付【雑文13】(専門局長、体育局長)通牒。	遠山日誌1942.2.13、3.18
1942/2/23付通牒。左記の講習会開催につき、中堅たるべき生徒を6名選出し、3/8迄に回報のことの内容。	1942/2/23付【通牒番号なし】(体育局長) 通牒。	遠山日誌1942.3.4
『立教大学新聞』には、「今般当局より勤労作業服務の命令が報国団長たる本学々長に下つた。依つて団長は学部及予科に命令」を発したと説明、8:00より勤務中とあり。		新聞1942.4.10
1942/3/26付通牒により学校報國隊出動令書発令。左記の補給廠に250名派遣との要請(指導者は高瀬芳郎少尉)。これに対して、当初予科学生から250名を派遣することとし、生徒の健康状態を診査して選出する事に決定。この後、作業日程の予定変更により、予科2年は4/21-4/24、予科3年は4/26-4/28との分担を決定(竹村教授(錬成主事)の報告)。「遠山日誌」の4.13の記載には、「第一回勤労奉仕250名の処 運動部員病者を除き265名派出 半島人喜はぬも 参加差なしとの事なり」とあり。この日の朝、空襲警報あり。5カ所へ300人以上派遣。丸の内消防隊行は、3年生が野外教練の為、署に諒解を得て欠席とした、とあり。	1942/3/26付【地体206】(文部省体育局長・厚生省職業局長) 通牒。	遠山日誌1942.3.30、4.9、4.13、4.30
1942/6/24?付通牒により、学校報國隊出動の命令。左記の補給廠に毎日200名派遣との要請。『立教大学新聞』では、4日間8:00-17:00の勤務が実施されたとの結果を報告。	1942/6/24?付【発体131】(体育局長・職業局長) 通牒。	遠山日誌1942.7.1 新聞1942.7.10
1942/6/1付通牒。左記の件についての承認。	1942/6/1付【雑文34】(専門局長) 通牒。	遠山日誌1942.6.5
1942/6/26付通牒にて、左記の件について、4名選出し、7/10迄に報告せよとの指示。『立教大学新聞』の記事では、文部省、学校報國隊本部主催で全国各地で開催の講習会とあり、「昨年度迄編成され大陸に派遣せられた興亜学生勤労報國隊に代るもの」と説明されている。「興亜学生勤労報國隊」の特任隊に含まれない学生・生徒を想定し、開催されるようになったものと考えられる。この後、1942/7/10付通牒にて、日程変更の連絡あり。	1942/6/26付【通牒番号に関する記載なし】(体育局長) 通牒。日程変更については、1942/7/10付【通牒番号に関する記載なし】(体育局長) 通牒。	遠山日誌1942.7.2、7.17 新聞1942.7.10
1942/7/10の要請。左記の訓練の打合会は7/15に開催。訓練は各校ごとに2日間ずつ、7/31に全校終了の予定。立教は、7/19の午前8時から実施。7/19/7/20の2日間で、午前中3時間、午後3時間の訓練。	1942/7/10付【丸消発1078】(内城丸ノ内消防署長) 通牒。	遠山日誌1942.7.15

年月日・期間など	予定・要請・結果等	場 所	名 称	学年・人数等
1941/12/7	結果	[陸軍] 補給廠（赤羽分廠など）	勤労作業	学生203名、教職員7名
(1942年1月以降)	予定(要請)	巣鴨、池袋	学校報国隊防空勤務員	補助320名+800名?
1942/3/21-3/31(11日間)	要請(予定)	内原、八ヶ岳中央修練農場、神奈川県丹沢世伝御料地	「〔農村厚生協会〕学生義勇軍」春期訓練	
1942/3/22-3/28(1週間)	要請(予定)	茨城県東茨城郡鯉淵村	大学高等集団勤労作業学徒講習会	中堅たるべき学徒6名
1942/4/1-4/30	経過	豊島区役所		学部1.2年生中より毎日3名ずつ
1942/4/21-4/30(7日間。 4/25,4/29,4/30は休業)	要請(予定)	東京陸軍兵器補給廠（志村清水町）	学校報国隊出動令書による出動	予科2年、予科3年（当初予定では250名のところ265名派遣）
1942/5/6	結果	[東京市内?] 5カ所	報国隊第一大隊赴援隊	300名以上
1942/7/1-7/4(4日間)	要請(予定)・結果	東京陸軍兵器補給廠（志村清水町）	学校報国隊出動令書による勤労協力作業	毎日200名。予科1年（報国隊第二大隊十一、十二中隊）
(1942/7/20-8/25)	要請		「〔農村厚生協会〕学生義勇軍」夏期内地訓練	
1942/8/11-8/18(予定変更前は1942/8/17-8/30)	要請(予定・予定変更)	長野県南佐久郡南牧村	大学高等集団勤労作業学徒講習会	学徒報国隊の中堅たるべき者4名。予科3年生3名とその他1名。
1942/7/19,7/20	要請(予定)	丸ノ内消防署	学生報国隊補助消防隊防空基本訓練	

内 容	その他	出 典
1942/7/10付通牒。特設防護団訓練班長以上の者に、高度訓練をなすという内容。指導能力向上充実のため業務別訓練の徹底と戦時下自衛防護の万全を期すもの。学校報国隊は業務別訓練を全隊員に施すとあり、左記の期間に各種別毎に2日間、各2時間宛、警察署で行うとあり。第1日消防消火、第2日救護業務、各隊毎に実施。	1942/7/10付【官体60】(体育局長)通牒。	遠山日誌1942.7.17
阿部学生課長の報告。国民協力令に準じ、徴兵事務補助。		遠山日誌1942.8.19-8.20
	1942/7/15付【発体167】(体育局長)通牒。	遠山日誌1942.8.26
甘藷の収穫。	総収量230貫。甘藷の配給は本年度は学部1年、予科2年を主として行われたが、来年度は現在の予科1年に優先配給が行われることになっている、とあり。	新聞1942.11.10
日本運送株式会社の荷役。「立教大学新聞」では、小包運搬などを行ったとあり、12/9-12/10は商・文、12/11-12/12は経A、12/13-12/14は経B。朝の集合時に学部教授が出張し指導・激励、解散時には学生課員が出張し点呼をとった、とあり。	文部省からの申越。「遠山日誌」によれば、予定変更前の時点では「学部学生は長期之を行はぬを以て 経済学部長と協議の上 学部二年より之を出すこと」としたとあり。また、監督は報国隊中隊長がこれにあたることとし、部長会で決定すること。やむを得ない場合は、学生課員が監督を行うとして、「学生の出席は飯島大佐と相談の上教練の点とす」との記載が見られる。	遠山日誌1942.11.13、11.17、11.24 新聞1942.12.10
1943/1/15付通牒。「極めて短時間の実践的訓練をなすべし」との指示。これは「昭和十七年度半期防空訓練」と、突如空襲警報ある場合か、警報のないまま空襲ある場合を予期した訓練。	1943/1/15付【官総68】(総務局長)通牒。	遠山日誌1943.1.18
1943/6/4付通牒により、立教大学は「学校報国隊協力申込書」を提出。通牒では「労務不足ノ実情ニ鑑ミ重要工場、事業場、運輸、国防土木事業、農業増産等ニ於テ学校生徒ノ勤労協力ニ俟ツ」ものが少なくなく、1943年「夏季授業ヲ行ハザル期間」に出来る限り学校報国隊員を勤労作業に出動せしむべく、協力申込書を6/20までに文部省及び道府県庁に発送せよと指示。立教大学からは1943/6/21付【庶発28】(東京府知事宛)によって東京の飛行機工場に約300人(1日出動可能人員)、8/16-8/20出動可能と回答。	1943/6/4付【官体59】(体育局長)より。	「立教大学庶務課文書」(以下、庶務課文書と略す) 9-115~9-116
	「立教大学新聞」では「戦時学徒動員要綱」によるとあり【正確には「学徒戦時動員体制確立要綱」】。	新聞1943.9.10
農場奉仕。		新聞1943.9.10
出動。	「立教大学新聞」では「戦時学徒動員要綱」によるとあり【正確には「学徒戦時動員体制確立要綱」】。	新聞1943.9.10
出動。	「立教大学新聞」では「戦時学徒動員要綱」によるとあり【正確には「学徒戦時動員体制確立要綱」】。	新聞1943.9.10
出動。9/7に出動決定。「一人たりとも欠席する事があつてはならぬ、尚欠席する者は必ず書面持参の上学生部に出席する事に」とあり。	「立教大学新聞」では「戦時学徒動員要綱」によるとあり【正確には「学徒戦時動員体制確立要綱」】。	新聞1943.9.10
出動。9/7に出動決定。「一人たりとも欠席する事があつてはならぬ、尚欠席する者は必ず書面持参の上学生部に出席する事に」とあり。	「立教大学新聞」では「戦時学徒動員要綱」によるとあり【正確には「学徒戦時動員体制確立要綱」】。	新聞1943.9.10
勤労奉仕。		新聞1943.10.10
勤労作業。	1944/6/17付立教大学名で出されたもの。予科の授業担当者などへの通知か?	庶務課文書12-199
勤労作業。	1944/6/17付立教大学名で出されたもの。予科の授業担当者などへの通知か?	庶務課文書12-199
勤労作業。	1944/6/17付立教大学名で出されたもの。予科の授業担当者などへの通知か?	庶務課文書12-199
増産のため勤労動員。	5/30までの第1学期の試験が終わって勤労動員。6/28からの第2学期の授業は1日だけで、勤労動員は続けられた、とあり。	宮本馨太郎「戦中日記抄」(以下、宮本日記と略す)

年月日・期間など	予定・要請・結果等	場 所	名 称	学年・人数等
1942/8/1-8/9	予定	警察署	学校報国隊基本防空訓練	学校報国隊の全隊員
1942/8/19-8/20	結果	東京聯隊区司令部	徴兵事務補助	20名
1942/9/10-9/16	要請(予定)	東京	学生防空関係集団勤労作業指導者講習会	なるべく学生・生徒主事出席(大学高専全部74名、中等校73名、計149名)
1942年10月初旬-[約1ヶ月]	結果	本学報国農場(狐塚)		
1942/12/9-12/14(6日間。予定変更前は1942/12/9-12/16の8日間)	要請(予定)・経過	日本通運株式会社東京支社 中野・荻窪支店(中野駅、荻窪駅)	学徒勤労報国隊による出勤(勤労奉仕)〔立教大学新聞〕では「大政翼賛会の滯貨一括協力運動(大東亜戦争一周年記念行事の一つ)」との説明あり	学部3年全部を中野駅50名、荻窪駅50名、計100名派遣(予定変更前は経済学部2年100名。中野駅50名、荻窪駅50名。監督として、下坂、神野、松下3教授、鈴木、柴田助教授)。
(1943年1月以降)	要請		防空訓練	
(1943年8月以降)	予定(立教大学からの希望)	(東京の飛行機工場)		1日につき約300人
1943年1学期末	結果	日本通運		予科3年
1943/7/12-7/17(5泊6日)	結果	都立大泉開拓訓練所		剣道部
1943/8/10-8/15(5日間)	結果	中島飛行機製作工場		予科2年の東京在住者
1943/8/16-8/20(5日間)	結果	中島飛行機製作工場		予科2年の帰省者
1943/9/10-9/19	予定	日立製作所工場及中島飛行機株式会社工場		学部1年
1943/9/20-9/30	予定	日立製作所工場及中島飛行機株式会社工場		学部2年
1943/9/10-9/30	結果	日立製作所亀有工場と中島飛行機多摩工場		学部2年(報国隊第一大隊第二中隊)、学部1年(第三中隊)
1944/6/21-7/2	予定	長野県松本市外岡田村		予科1年
1944/6/26-7/7	予定	長野県村上村御厨村(篠ノ井駅下車)		予科2年
1944/6/26-9月末日	予定	王子造兵廠		予科3年
1944年6月-	結果	近郊の農村や工場		



内 容	その他	出 典
夜勤（19:00-翌7:00）もあり。作業は地金の鑄造と圧延。夜中0:00から1時間の夜食の休憩があるだけで、作業中は腰をおろすこともできず。重労働で毎晩のように、顔・手・足に火傷を受ける学生続出。		宮本日記
軽作業。無線器の部品づくり。	大磯駅前山手の加藤家を借りて宿舍とした、とあり。	宮本日記
		「中島飛行機への学徒勤労働員―林篤よりの開書一」（以下、林篤よりの開書と略す）
製作所では学生たちは別々のところに配属。整備工場での1回使ったエンジンの分解・掃除・組み立てなどの作業。		林篤よりの開書
中島飛行機武蔵製作所から浅川地下工場に転勤。工場の作業は、資材不足のために途切れがち。		林篤よりの開書

よりの開書―』『立教学院百二十五年史資料編』第1巻（1996年、pp.464-468）。

記は原文では元号表記のものもすべて西暦に置き換えた。

1942.4.1と略記した。

年月日・期間など	予定・要請 ・結果等	場 所	名 称	学年・人数等
1944/11/1-	結果	陸軍第二造兵廠（板橋）・ 鑄造工場と圧延工場		予科3年生等、殆どの学生
1944年11月?	結果	大磯の町工場（平塚の軍需 工場の下請）		上記陸軍第二造兵廠での重 労働に耐えられない弱者 30名ほど
[1944年]〔約1ヶ月〕	結果	川崎の自動車工場		立教理科専門学校地質炭坑 科〔と工業数学科〕
1944年末or1945年初頭-	結果	中島飛行機武蔵製作所		立教理科専門学校工業数 学科の全体or一部
1945年6月-	結果	中島飛行機浅川地下工場		〔少なくとも〕立教理科專 門学校工業数学科の全体or一 部

※出典補足：宮本馨太郎「戦中日記抄」『史苑』第28巻第1号（1967年12月）、「中島飛行機への学徒勤労働員－林篤  
[注記] 動員先や作業内容については、旧字を新字に改める以外は、出典の記載に拠ることを基本としたが、年表  
また年表記については「出典」欄以外では、例えば1942年4月1日は1942/4/1と略記し、「出典」欄では、  
□□は判読不明文字。